

都留市の財政分析

(令和5年度普通会計決算)

目 次

地方財政状況調査とは？	1
(1) 普通会計決算の概要	2
①歳入 ②歳出	2
③決算規模の推移	3
(2) 歳入の状況	4
①歳入科目別決算額	4
②財源比率の推移	6
③市税の状況	7
④地方交付税の状況	9
⑤実質的な交付税(普通交付税+臨時財政対策債)	11
(3) 歳出の状況	12
①目的別決算額	12
②性質別決算額	15
③地方消費税交付金増額分の使途について	19
(4) プライマリーバランス(基礎的財政収支)	20
(5) 基金の状況	21
(6) 市債の状況	23
①市債の状況	23
②市債発行額と償還額の推移	25
(7) 主な財政指標・分析	27
①財政力指数	27
②経常収支比率	29
③公債費負担比率	30
(8) 健全化判断比率等	31
1 健全化判断比率	32
①実質赤字比率	32
②連結実質赤字比率	32
③実質公債費比率	33
④将来負担比率	35
2 資金不足比率	35

◆地方財政状況調査とは？

地方財政状況調査(決算統計)は、地方自治法第252条の17の5第1項及び第2項に基づき毎年実施され、集計・分析のうえ、地方財政法第30条の2の規定により、「地方財政の状況」(いわゆる「地方財政白書」)として毎年度国会に報告され、市町村別決算状況調などとして公表されています。様々な財政指標の算定に用いられ、地方財政統計の中でも最も基本的なものです。このデータにより、県内他市との比較をしながら財政分析を行います。

都留市の会計

普通会計

一般会計

特別会計

国民健康保険事業
介護保険サービス事業

介護保険事業
後期高齢者医療事業

公営企業会計

水道事業
下水道事業

簡易水道事業
病院事業

用語

普通会計

各市町村間の決算状況を比較するために、総務省が便宜的に定義している会計です。
本市では一般会計がこれに当たります。

なお、本市においては住宅新築資金等貸付事業特別会計が普通会計に含まれておりましたが、平成28年3月31日を以て廃止されました。

(1) 普通会計決算の概要

普通会計決算収支

(単位: 千円, %)

区分	年度	R4	R5	増減額	増減率
A 歳入総額		19,964,000	18,394,794	▲ 1,569,206	▲ 7.9
B 歳出総額		19,209,753	17,411,720	▲ 1,798,033	▲ 9.4
C 歳入歳出差引(A-B)		754,247	983,074	228,827	30.3
D 翌年度に繰り越すべき財源		56,018	278,000	221,982	396.3
E 実質収支(C-D)		698,229	705,074	6,845	1.0
F 単年度収支(E-前年度E)		130,043	6,845	▲ 123,198	▲ 94.7
G 積立金		6,773	6,679	▲ 94	▲ 1.4
H 繰上償還金		0	0	0	-
I 積立金取り崩し額		195,000	400,000	205,000	105.1
J 実質単年度収支(F+G+H-I)		▲ 58,184	▲ 386,476	▲ 328,292	564.2
K 標準財政規模		9,561,413	9,819,810	258,397	2.7
L 実質収支比率(E÷K×100)		7.3	7.2		▲ 0.1

① 歳入 183億9,479万4千円 対前年度比15億6,920万6千円減(▲7.9%)

歳入については、個人市民税(現年分)において高所得者がいたことなどにより2億454万4千円の増、リニア中央新幹線保守基地関連の受託事業収入が1億9,540万2千円の増、基金からの繰入金で2億3,726万3千円の増などとなったものの、地方創生拠点整備交付金や補正予算債を活用する中で実施した大学新棟整備事業、生涯活躍のまち・つる地域交流拠点整備事業、東桂地域コミュニティセンター施設整備事業の完了などにより、国庫支出金が11億9,366万7千円及び市債が6億1,009万5千円の減、ふるさと応援寄附金が1億6,839万1千円の減、学校給食無償化による保護者等の負担金が4,627万8千円の減など、全体では対前年度比で15億6,920万6千円の減となりました。

② 歳出 174億1,172万円 対前年度比17億9,803万3千円減(▲9.4%)

歳出については、都の杜うぐいすホール特定天井及び照明設備改修事業、東桂小学校及び禾生第一小学校のトイレ改修事業、教育プラザ都留の開館に向けたぴゅあ富士施設改修事業といった大規模な施設整備や、企業誘致に向けた産業活性化推進基金への積立、公債費負担の増加に備えた市債管理基金への積立を行うなどしましたが、大学新棟整備事業、生涯活躍のまち・つる地域交流拠点整備事業、東桂地域コミュニティセンター施設整備事業などの大規模事業の完了により、投資的経費が15億7,793万9千円の減、ふるさと応援寄附金の減により事務費が2億8,554万1千円の減、職員の定年延長により定年退職者がいなかったことによる退職手当が8,254万2千円の減など、全体では対前年度比で17億9,803万3千円の減となりました。

その結果、「歳入歳出差引(形式収支)」は9億8,307万4千円の黒字、翌年度に繰越すべき財源を控除した「実質収支」は7億507万4千円の黒字、単年度収支は684万5千円の黒字となりました。

また、財政調整基金は、4億円の取り崩しと667万9千円の積立を行っており、当該年度における実質的な収支を把握するための指標である実質単年度収支は、▲3億8,647万6千円となりました。

形 式 収 支… 歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳入歳出差引額です。

実 質 収 支… 当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるものであり、形式収支から、翌年度に繰り越すべき財源を控除した額で、通常、「黒字団体」、「赤字団体」という場合は、実質収支の黒字、赤字により判断します。

単 年 度 収 支… 実質収支は前年度以前からの収支の累積であるので、その影響を控除した単年度の収支のことです。具体的には、当該年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額をいいます。

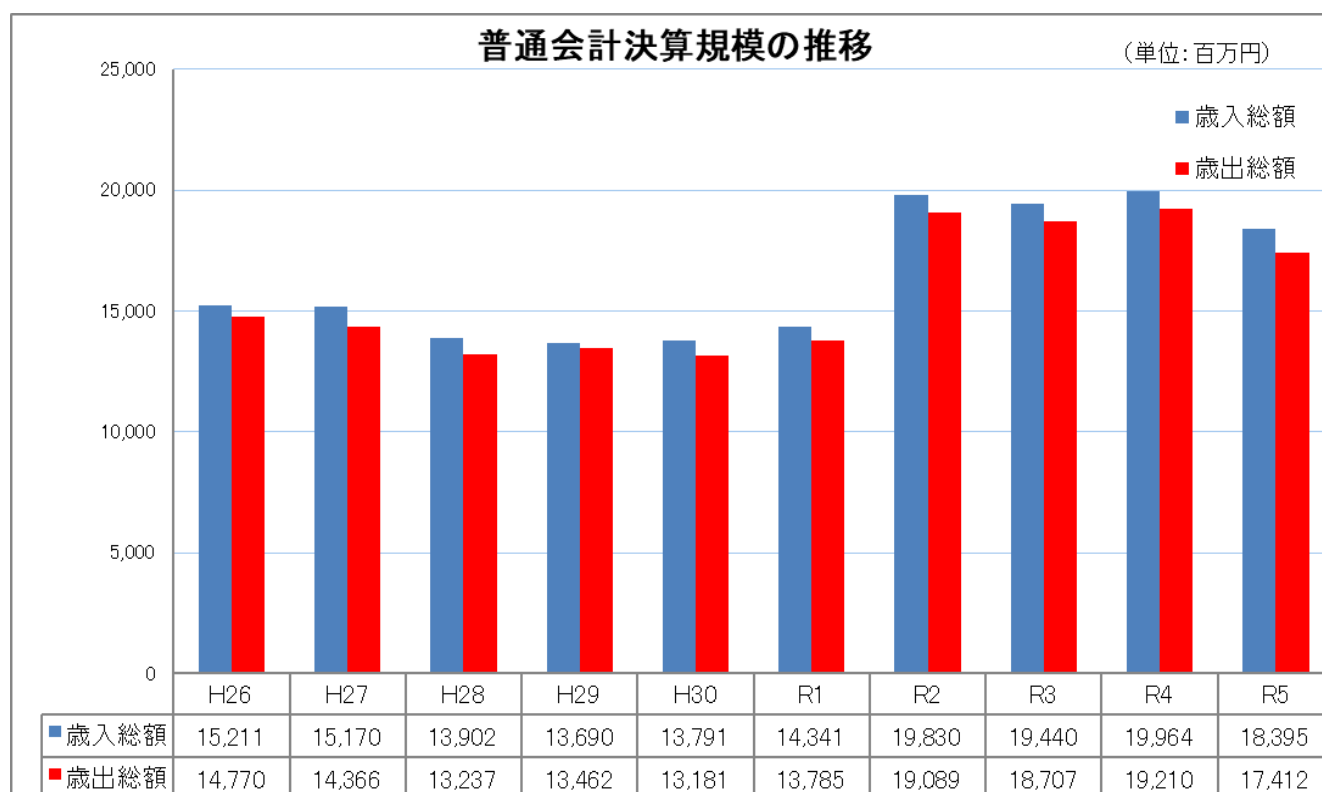
実質単年度収支… 単年度収支から、実質的な黒字要素(財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額)を加え、赤字要素(財政調整基金の取崩し額)を差し引いた額です。

標準財政規模… 地方公共団体が通常水準の行政活動を行う上で必要な一般財源の総量をいいます。

実質収支比率… 標準財政規模に対する実質収支の割合のことです。一般的には、3%～5%が適正とされています。

③ 決算規模の推移

平成26年度以降、決算規模は130億円から150億円前後を推移してきました。令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大とともに、ワクチン接種事業や事業者支援事業、給付金事業など様々な感染症対策事業が展開された結果、決算規模は大きく膨らみました。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類移行もあり、感染症対策に係る経費は減少してきましたが、物価高騰に係る事業費の増加や支援策の実施などにより引き続き高い水準となりました。



(2) 歳入の状況

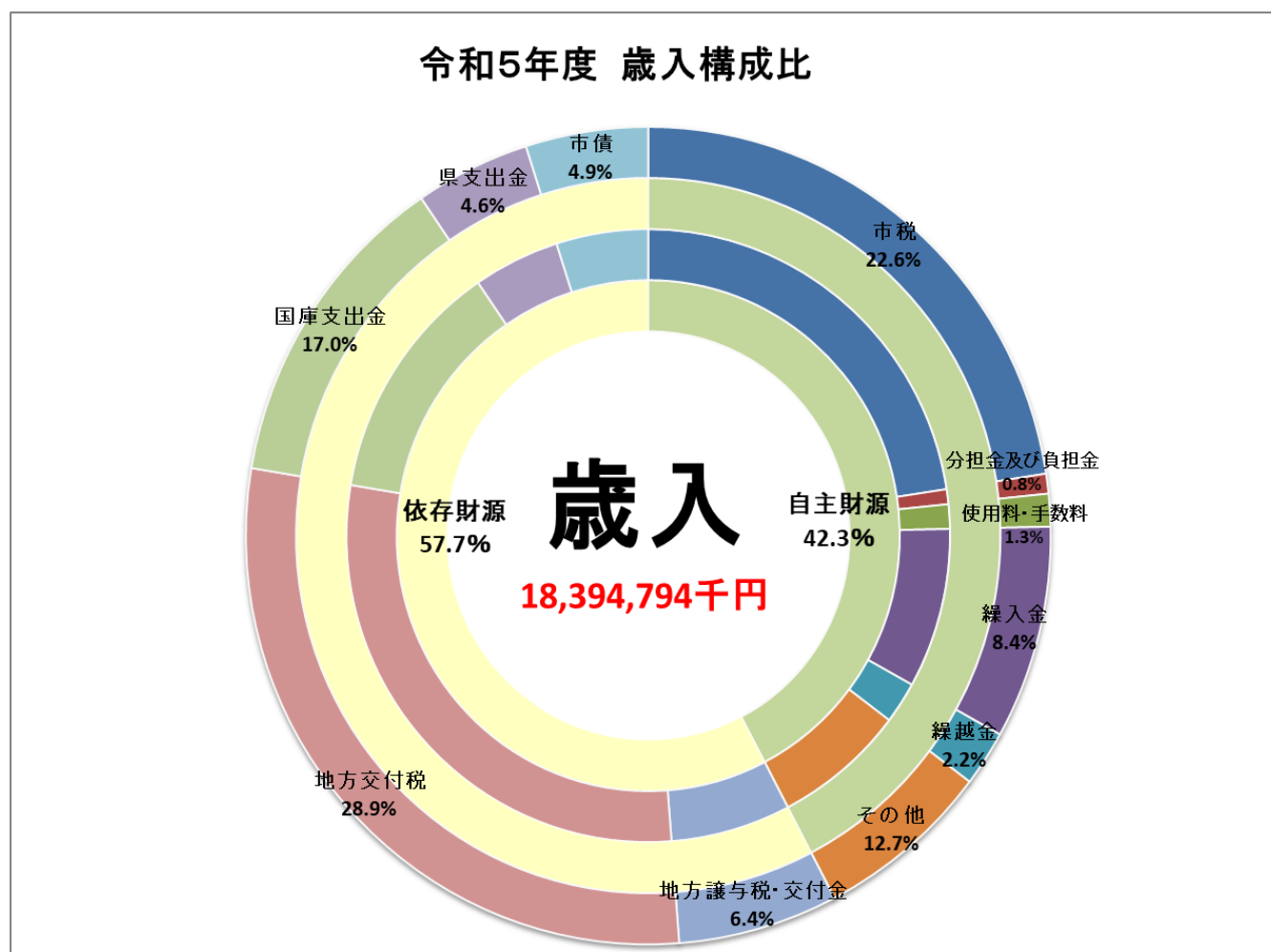
① 歳入科目別決算額

(単位:千円, %)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市 税	3,743,451	3,635,752	3,809,988	3,762,923	3,922,206	3,904,974	3,733,444	3,712,389	3,867,812	4,152,987
地方譲与税・交付金	622,348	889,172	798,490	831,334	860,287	854,273	993,075	1,187,151	1,155,795	1,182,948
地 方 交 付 税	3,869,189	4,115,471	4,023,478	4,115,267	4,145,816	4,121,677	4,570,101	5,111,415	5,330,823	5,311,007
分担金及び負担金	390,217	334,446	301,942	343,165	268,245	235,544	200,525	216,060	245,301	143,915
使用料・手数料	273,461	272,658	271,217	256,932	251,598	243,177	233,278	251,407	243,372	237,765
国 庫 支 出 金	1,516,455	1,568,075	1,647,723	1,538,635	1,482,461	1,570,033	5,486,184	3,308,477	3,653,586	2,356,739
県 支 出 金	925,577	1,088,442	879,348	743,280	743,568	787,870	802,729	813,528	879,882	851,135
繰 入 金	597,352	1,625,626	337,093	497,272	781,937	873,367	565,474	894,023	1,313,245	1,551,806
繰 越 金	436,457	279,712	470,437	350,454	131,839	319,205	386,507	425,725	448,026	404,247
市 債 (借 入 金)	1,499,600	1,164,707	1,206,129	1,012,246	995,770	943,800	1,325,400	1,054,082	1,524,204	904,109
そ の 他	1,336,986	195,811	156,245	238,774	207,350	486,978	1,533,268	2,466,313	1,301,954	1,298,136
合 計	15,211,093	15,169,872	13,902,090	13,690,282	13,791,077	14,340,898	19,829,985	19,440,570	19,964,000	18,394,794

自 主 財 源	6,777,924	6,344,005	5,346,922	5,449,520	5,563,175	6,063,245	6,652,496	7,965,917	7,419,710	7,788,856
依 存 財 源	8,433,169	8,825,867	8,555,168	8,240,762	8,227,902	8,277,653	13,177,489	11,474,653	12,544,290	10,605,938
自主財源比率 (%)	44.6	41.8	38.5	39.8	40.3	42.3	33.5	41.0	37.2	42.3
依存財源比率 (%)	55.4	58.2	61.5	60.2	59.7	57.7	66.5	59.0	62.8	57.7

令和5年度歳入総額は、183億9,479万4千円となり、対前年度比で15億6,920万6千円(7.9%)の減となりました。科目ごとの決算額の状況は下表のとおりです。



市税は、高所得者がいたことなどにより個人市民税が 2 億 490 万 4 千円の増、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んでいた大規模法人の業績回復などもあり法人市民税が 4,583 万円の増、家屋の新築及び設備投資の伸びなどにより固定資産税が 2,446 万 1 千円の増など、全体で対前年度比 2 億 8,517 万 5 千円(7.4%)の増となりました。

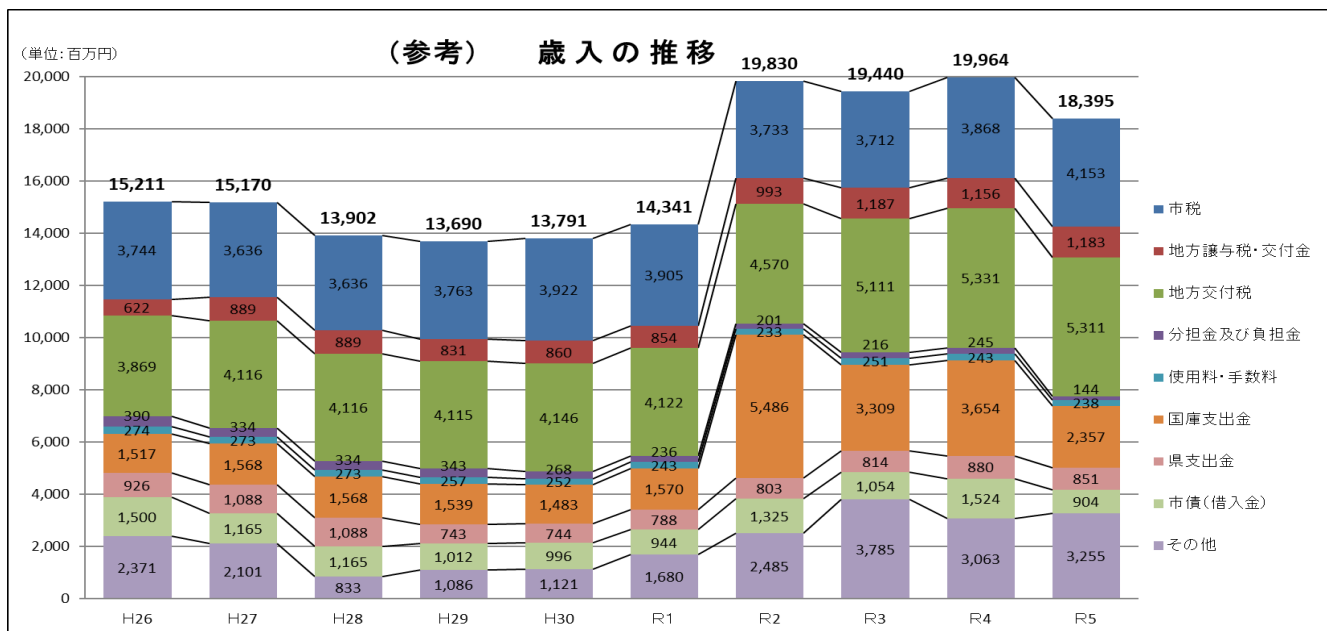
地方交付税は、普通交付税の算定において、都留文科大学における授業料・入学金減免学生数の増加、マイナンバーカードの交付率に応じた算定項目の追加、社会福祉費や高齢者福祉費等の単位費用の増加、交付税財源となる国税の税收増加により臨時財政対策債に振り替えられる額が大幅に減少するなどの増加要因はあったものの、それを上回る減少要因として、市税や地方消費税交付金の増加による基準財政収入額の増加があり、普通交付税が 5,424 万円の減、特別交付税が 3,442 万 4 千円の増となりました。

国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症の 5 類移行もあり、ワクチン関連の事業費が大幅に減となったことにより 1 億 5827 万円の減、大学新棟整備事業、生涯活躍のまち・つる地域交流拠点整備事業、東桂地域コミュニティセンター施設整備事業に係るデジタル田園都市国家構想交付金(地方創生拠点整備タイプ)が 9 億 899 万 8 千円の減など、全体では対前年度比 12 億 9,684 万 7 千円(35.5%)の減となりました。

繰入金は、令和 4 年度に社会福祉基金の廃止により取り崩した基金繰入金が 2 億 3,143 万 8 千円の減となったものの、ぴゅあ富士施設改修事業等に活用した公共施設整備基金繰入金が 1 億 8,303 万 1 千円の増、都留文科大学の運営費交付金財源とした大学教職員退職手当基金繰入金が 7,317 万 5 千円の増、物価高騰等による財源不足に対応するための財政調整基金繰入金が 2 億 500 万円の増などとなり、全体では対前年度比 2 億 3,856 万 1 千円(18.2%)の増となりました。

市債は、実質的な交付税である臨時財政対策債が 6,720 万 9 千円含まれているため、建設事業等への建設債の発行は、8 億 3,690 万円となりました。令和 5 年度は、都の杜うぐいすホール特定天井及び照明設備改修事業に 2 億 5,850 万円、保健福祉センター大規模改修事業に 1 億 3,530 万円、東桂小学校及び禾生第一小学校のトイレ改修事業に 8,420 万円の市債を発行するなどしましたが、地方創生拠点整備交付金や補正予算債を活用して大規模事業を積極的に実施した令和 4 年度と比較すると事業規模は小さく、さらに、交付税措置のない市債の借入抑制を行ったこともあり、全体では対前年度比 6 億 2,009 万 5 千円(40.7%)の減となりました。

その他として、ふるさと応援寄附金が一番の人気商品だったシャインマスカットが県の共通返礼品から除外された影響が続き 1 億 6,839 万 1 千円の減、学校給食無償化による保護者等の負担金が 4,627 万 8 千円の減、リニア中央新幹線保守基地関連の受託事業収入が 1 億 9,540 万 2 千円の増などとなりました。

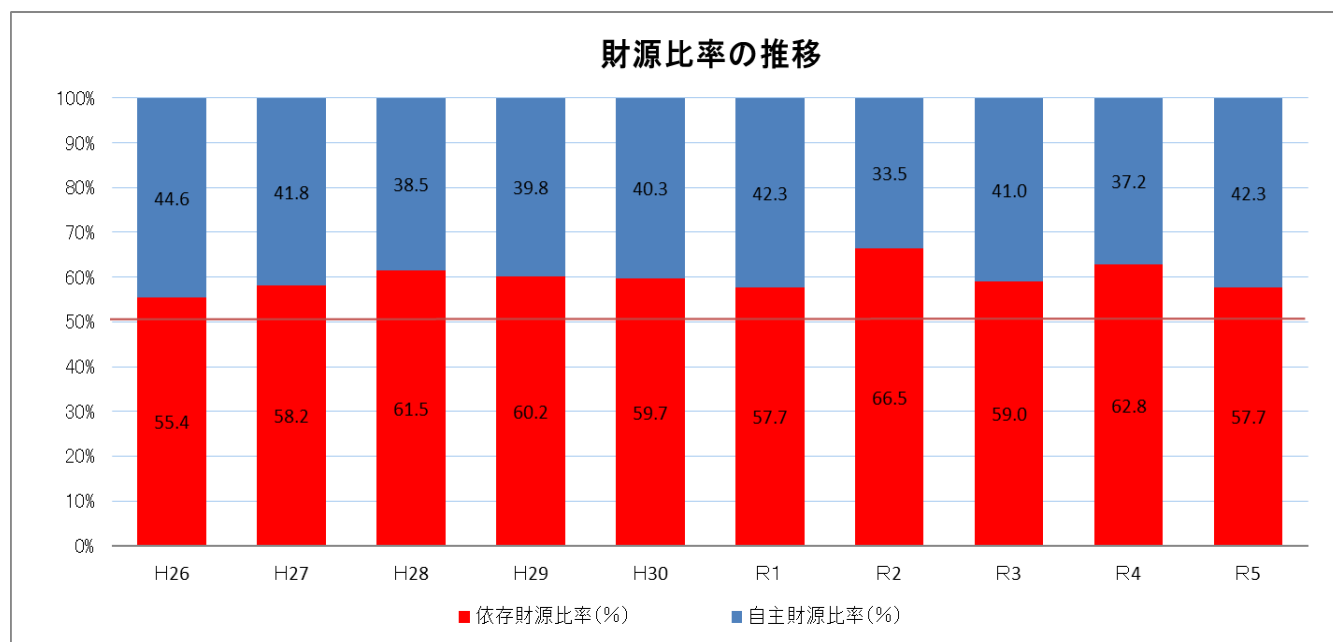


② 財源比率の推移

市の歳入は、市税など市で確保できる自主財源と、国及び県からの交付金や地方交付税などの依存財源とに区分され、自主財源比率が高いほど行政の自主性や安定性が確保されます。また、財源不足による財政調整基金等の基金の繰入れの多寡により、財源比率は変動します。

自主財源については、平成 21 年度に都留文科大学が公立大学法人化した影響で、授業料などの自主財源が大幅に減少して以降、その比率は 40%前後を推移しています。令和 5 年度は、ふるさと応援寄附金が減となった影響などにより寄附金が 1 億 7,043 万 8 千円の減、消防署の道志出張所に係る退職者がいなかったことで道志村からの負担金が減となったことなどにより分担金・負担金が 1 億 138 万 6 千円の減となったものの、市税が 2 億 8,517 万 5 千円の増、繰入金が財政調整基金繰入金の増などの影響により 2 億 3,856 万 1 千円の増、諸収入がリニア中央新幹線保守基地関連の受託事業収入があったことなどにより 1 億 6,600 万 2 千円の増となったことなどから、自主財源比率は 42.3%となり、対前年度比で 5.1 ポイントの増となりました。

依存財源については、令和 4 年度に実施した大学新棟整備事業や生涯活躍のまち・つる地域交流拠点整備事業、東桂地域コミュニティセンター施設整備事業などの大規模事業完了の影響などにより、国庫支出金が 12 億 9,684 万 7 千円の減、市債が 6 億 2,009 万 5 千円の減などとなった結果、対前年度比で 5.1 ポイントの減となりました。平成 25 年度に公立大学の基準財政需要額算定における補正率の増加等により地方交付税が大幅に増加したことから、今後も依存財源の比率は、60%前後で推移する見込みとなっています。



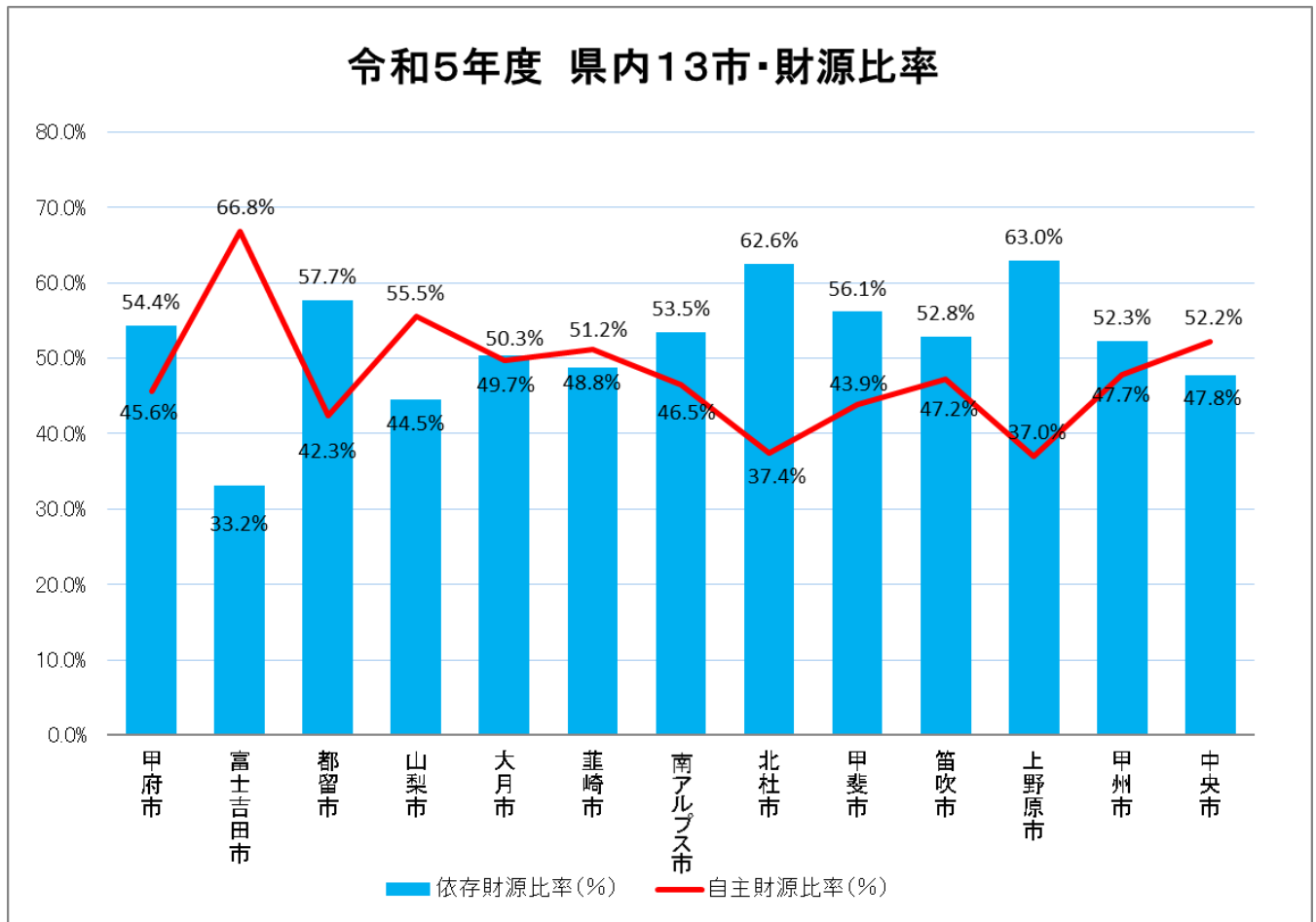
自主財源…市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

依存財源…地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車税環境性能割交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、ゴルフ場利用税交付金、国庫支出金、県支出金、地方債等

◆県内13市の比較

令和5年度の県内13市の財源比率は下記のとおりです。

自主財源比率については、県内で11番目(R4 13番目)となりました。ふるさと納税額を大きく伸ばしている市が多く、自主財源比率を押し上げる要因となりました。今後も市税等の自主財源の確保に努めていきます。



③ 市税の状況 **市税 2億8,517万5千円の増**

市税は、個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税からなっており、令和5年度の市税収入は、41億5,298万7千円となり、対前年度比で2億8,517万5千円(7.4%)の増となりました。各税目の状況は下記のとおりです。

個人市民税は、高所得者がいたことなどにより2億490万4千円の増となりました。

法人市民税は、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んでいた大規模法人の業績回復などもあり4,583万円の増となりました。

固定資産税は、家屋の新築及び設備投資の伸びなどにより2,446万1千円の増となりました。

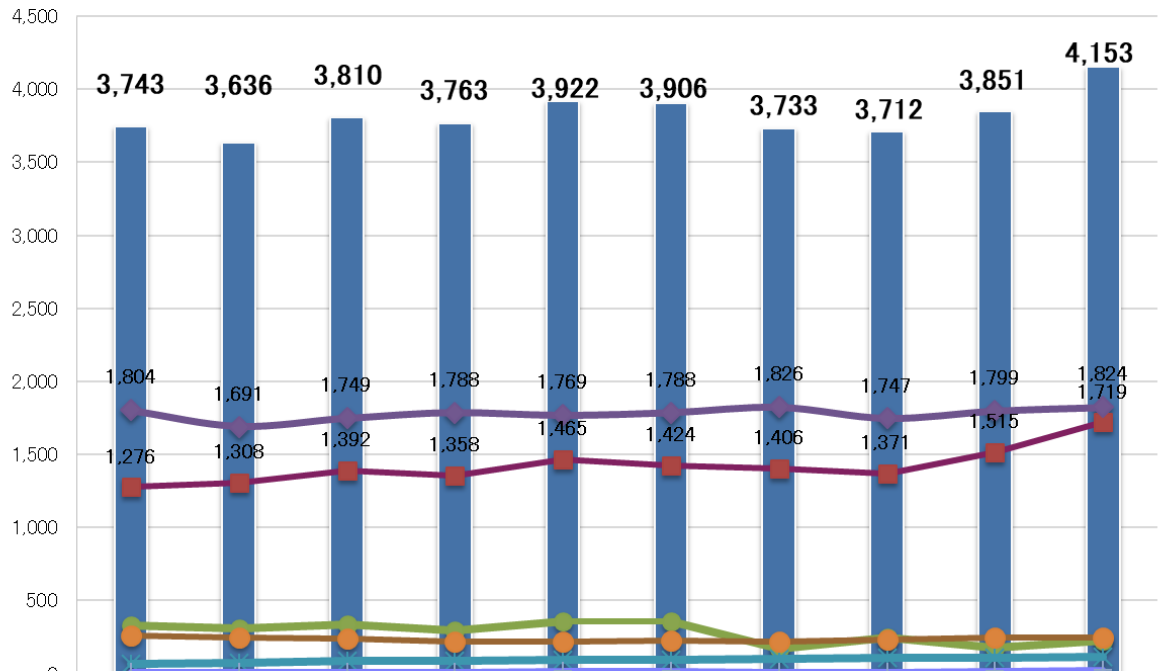
軽自動車税は、軽自動車の取得台数の増加により、195万8千円の増となりました。

市たばこ税は、平成30年度から段階的に実施されている加熱式たばこの課税方式の見直しが完了し、健康志向の高まりなどの影響により、188万1千円の減となりました。

入湯税は、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んでいた需要の回復もあり、990万3千円の増となりました。

市税の推移

(単位: 百万円)



市税	3,743	3,636	3,810	3,763	3,922	3,906	3,733	3,712	3,851	4,153
個人市民税	1,276	1,308	1,392	1,358	1,465	1,424	1,406	1,371	1,515	1,719
法人市民税	327	312	335	296	355	356	168	244	179	225
固定資産税	1,804	1,691	1,749	1,788	1,769	1,788	1,826	1,747	1,799	1,824
軽自動車税	69	71	87	90	93	95	102	105	110	112
市たばこ税	257	245	238	219	221	227	221	233	248	246
入湯税	10	9	9	12	19	16	10	12	17	27

④ 地方交付税の状況 **普通交付税 5,424 万円減、特別交付税 3,442 万 4 千円増**

地方交付税は、団体間の財源の不均衡を調整し、全ての地方団体が一定水準の行政サービスを提供できるよう、財源を保障する見地から国税(所得税、法人税、酒税、消費税及び地方法人税)の一定割合を、一定の合理的な基準によって、都道府県及び市町村に再配分(交付)する税をいいます。地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。

普通交付税算定のイメージ

普通交付税は、各地方団体毎に基準財政需要額と基準財政収入額を算定し、その差額である財源不足額を基準に交付されます。

$$\text{単位費用} \times (\text{測定単位} \times \text{補正係数})$$

財源不足額

$$\text{標準的な地方税収入} \times \text{基準税率(75\%)} \times \text{地方譲与税等} \times 100\%$$

(※25%は留保財源)

財源不足額
(交付基準額)

基準財政需要額

臨時財政対策債相当額控除

基準財政収入額

普通交付税額

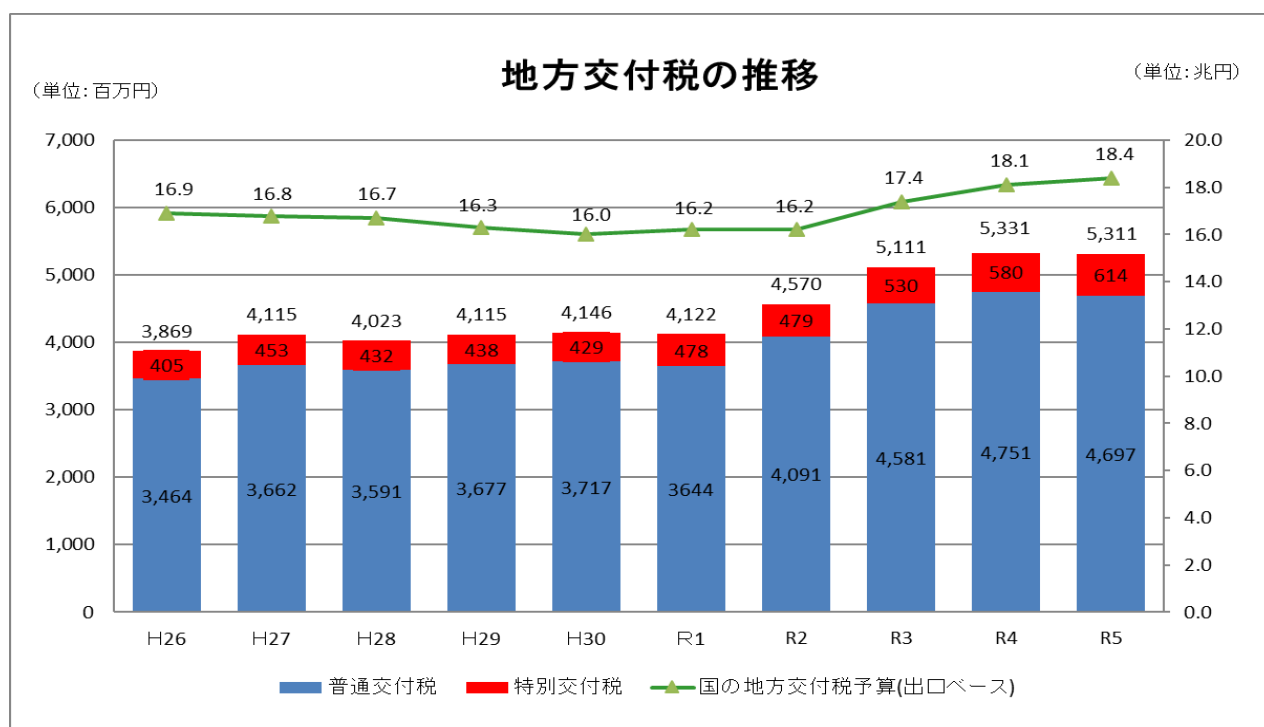
臨時財政対策債発行可能額

実質的な交付税

現在、国の交付税原資が不足しているため、基準財政需要額の一部は、臨時財政対策債に振替が行われています。

令和 5 年度の地方交付税は、53 億 1,100 万 7 千円で、対前年度比 1,981 万 6 千円(0.4%)の減となりました。その内訳として、普通交付税は 46 億 9,678 万 3 千円、特別交付税は 6 億 1,422 万 4 千円となっています。

普通交付税の交付額は、国の交付税予算などにより、増減を繰り返していますが、基準財政需要額の算定において、公立大学の人文科学系学部の基準財政需要額算定における種別補正係数が平成 25 年度より 1.0 から 2.03 に変更(令和 5 年度は 2.06)になったことから、公立大学に係る基準財政需要額が大幅に増加しました。また、臨時財政対策債は元利償還に要する費用の全額が普通交付税に理論算入されるため、後年度の普通交付税交付額を押し上げる要因となっていました。平成 13 年度の制度創設から理論算入期間の 20 年間を経過し、新規発行可能額は大幅に減少してきているため、臨時財政対策債の元利償還に係る普通交付税算入額も大幅に減少していくことが見込まれます。



普通交付税…合理的基準によって算定したあるべき一般財源所要額(基準財政需要額)が、あるべき税収入(基準財政収入額)を超える額(財源不足額)を基礎として交付されます。

特別交付税…普通交付税で画一的には反映できなかった特別の事情を考慮して交付されます。

臨時財政対策債…国の地方財政収支の不足額を補てんするため、各地方公共団体が特例として発行する地方債です。その元利償還金相当額については、後年度の普通交付税の基準財政需要額に全額算入され措置されます。

※公立大学に対する地方交付税措置について

本市には、都留市が設置した公立大学法人都留文科大学があります。公立大学の運営に要する経費については、普通交付税の基準財政需要額に算入され、学生一人当たりには要する経費(単位費用)に公立大学の在学学生数を乗じて算定されます。

これまで都留文科大学は、「文科系」に区分され、基準財政需要額算定における種別補正係数は 1.0 でしたが、平成 25 年度から公立大学の特性及び実態に沿った係数とするために新設された「人文科学系」に区分が変更されました。これにより種別補正係数は 1.0 から 2.03 となり、学生一人当たりの単位費用が前年度の 24 万 2 千円から 45 万 4 千 720 円に変更されたため、普通交付税に算入される基準財政需要額は、大幅に増額されました。

令和 5 年度については、単位費用が 2 千円増となり、種別補正係数が 0.02 ポイント減となったため、学生一人当たりの単位費用は 43 万 4,520 円で、対前年度比微減となりました。

学生一人あたりの単位費用の推移

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
単位費用	212,000	212,000	212,000	212,000	211,000	213,000
種別補正係数	2.07	2.05	2.05	2.05	2.06	2.04
学生一人あたりの単位費用 (種別補正適用後)	438,840	434,600	434,600	434,600	434,660	434,520
学生数(人)	3,483	3,502	3,517	3,464	3,460	3,454
基準財政需要額算入額	1,528,479,720	1,521,969,200	1,528,488,200	1,505,454,400	1,503,923,600	1,500,832,080

市では、公立大学法人都留文科大学に対し、地方独立行政法人法第42条及び「公立大学法人都留文科大学中期目標」に基づく財源補てんとして、運営費交付金を交付しており、運営費交付金及び基金積立金の財源は、財政力指数に応じて地方交付税及び税収等の一般財源にて費用を支出しています。

本市では、学問や文化・芸術・体育が融合した学園のまちとして「教育首都つる」というブランドの確立に努めており、学校教育や生涯学習はもとより、まちづくり全般にわたり大学の知的資源を活用したまちづくりを進めています。



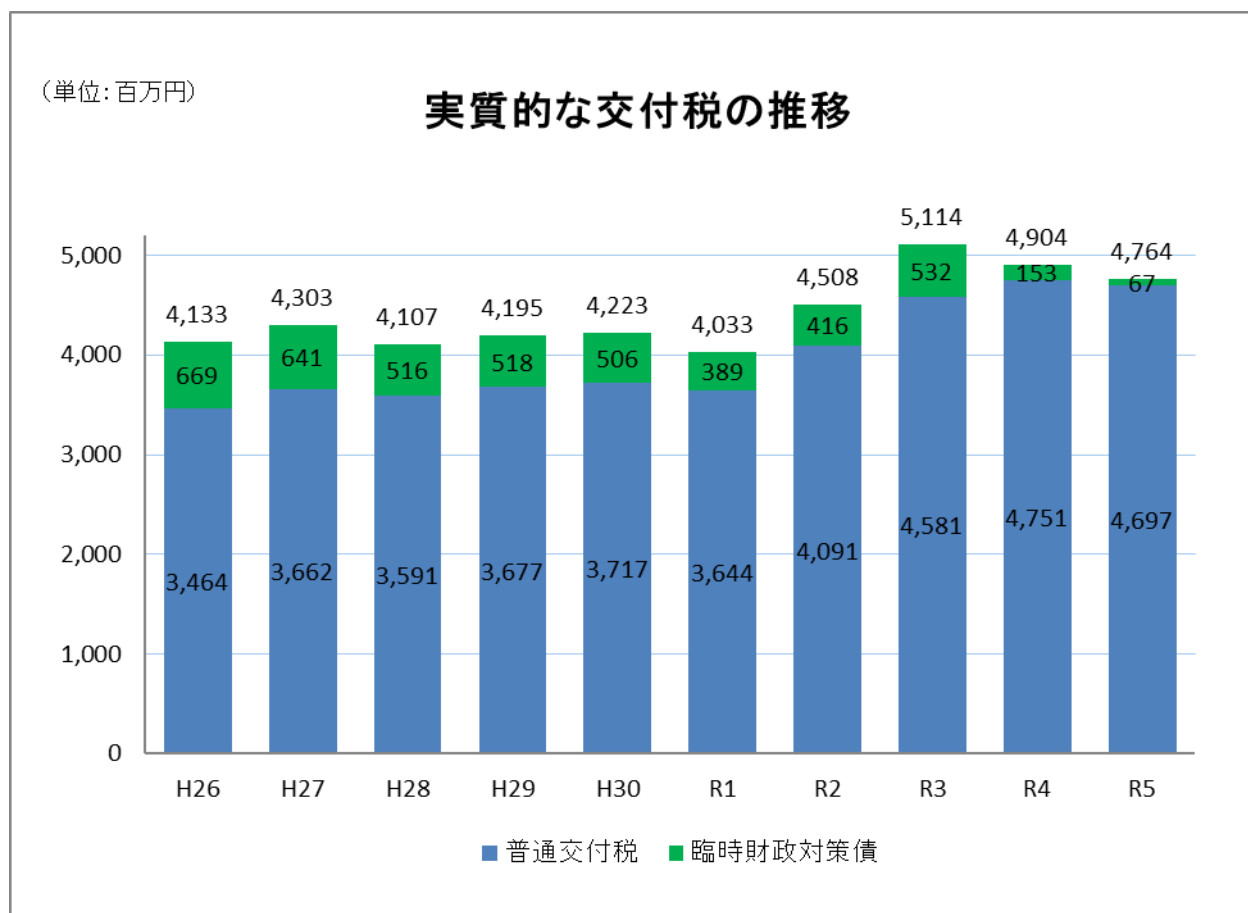
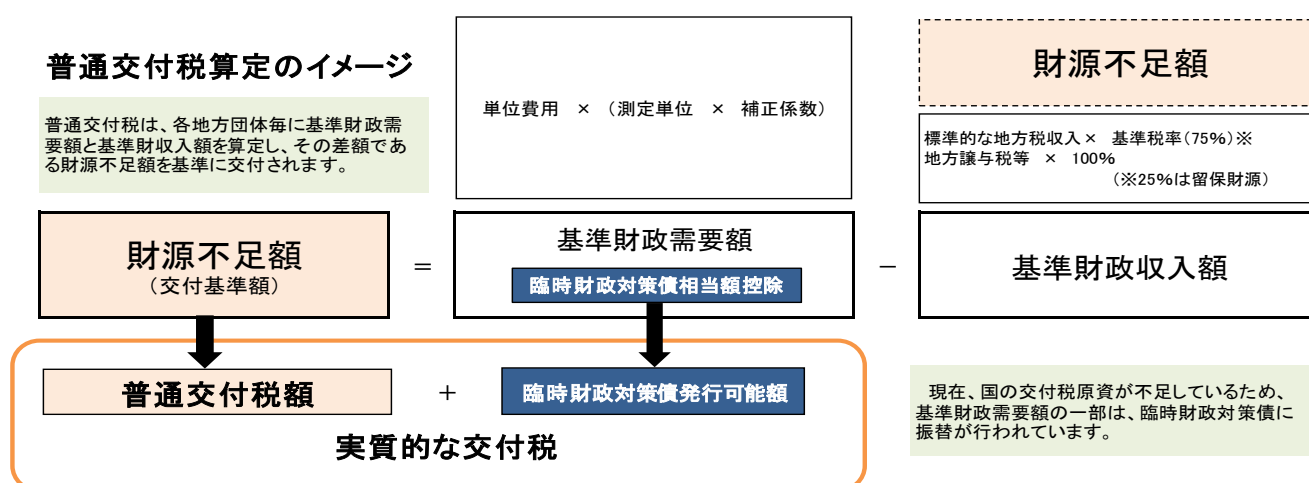
公立大学法人都留文科大学

⑤ 実質的な交付税（普通交付税＋臨時財政対策債）

地方交付税は、地方公共団体の財源不足の状況に応じて交付されますが、国の地方交付税特別会計の財源が不足していることにより、地方交付税の交付額が減額され、その穴埋めとして、地方公共団体は自ら「臨時財政対策債」を発行し、財源の不足に対応しています。

「臨時財政対策債」は、本来、普通交付税として交付されるべきものなので、「実質的な交付税」とも呼ばれていますが、市債残高が増える要因となっています。なお、償還に要する費用は、理論算入であり、翌年度以降、国から地方交付税に上乗せされるため、発行可能額全額を借りなかったとしても、全額借りたものと見なされ、交付税により措置されることになっています。

このため、起債額の圧縮のために平成 25 年度、26 年度、29 年度から令和 3 年度に発行の抑制を実施しました。



(3) 歳出の状況

令和5年度の歳出総額は、174億1,172万円となり、対前年度比で17億9,803万3千円(9.4%)減少しています。「目的別決算額」と「性質別決算額」に区分して、内容を分析します。

① 目的別決算額

「目的別決算額」は、市の経費を行政の目的によって分類したものです。区分ごとの決算額の状況は下表のとおりです。

目的別歳出の状況

(単位:千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
議会費	178,364	173,927	152,642	150,100	151,863	151,058	148,265	146,088	151,919	149,559
総務費	1,966,749	2,706,860	1,789,315	2,167,131	1,683,058	2,033,505	6,030,616	4,305,632	3,897,195	3,004,861
民生費	3,672,464	3,922,773	3,889,620	3,995,579	3,939,793	4,059,260	4,136,974	4,695,204	4,928,917	4,709,777
衛生費	1,285,009	1,125,664	1,135,429	1,275,445	1,055,241	1,252,747	1,651,627	2,104,890	2,213,777	2,165,112
労働費	74,500	8,630	9,456	10,239	10,765	10,322	11,011	11,953	12,717	13,007
農林水産業費	166,274	401,908	852,398	185,771	203,117	230,146	377,199	245,074	314,774	326,561
商工費	58,996	222,510	113,720	108,713	107,985	92,173	394,764	625,422	185,780	237,760
土木費	1,528,602	1,523,926	1,224,101	1,105,049	1,147,549	1,154,506	1,697,354	1,234,498	1,380,413	1,367,298
消防費	1,869,492	515,478	529,554	573,804	669,128	729,034	720,774	759,336	554,951	602,320
教育費	2,505,238	2,505,017	2,319,750	2,601,879	2,947,332	2,875,013	2,759,521	3,433,263	4,383,676	3,606,424
災害復旧費	142,240	4,574	0	34,356	13,604	42,563	25,420	0	0	0
公債費	1,322,453	1,255,168	1,220,651	1,254,377	1,251,437	1,155,064	1,135,735	1,146,184	1,185,634	1,229,041
合計	14,770,381	14,366,435	13,236,636	13,462,443	13,180,872	13,785,391	19,089,260	18,707,544	19,209,753	17,411,720

総務費

将来の公債費負担の増に備え市債管理基金積立金が1億円の増、ぴゅあ富士施設改修事業に係る工事や土地購入費等が約1億円の増となりましたが、東桂地域コミュニティセンター施設整備事業(2億4,607万円)、生涯活躍のまち・つる地域交流拠点整備事業(4億610万3千円)の事業完了や、ふるさと納税の先行予約分の減少と寄附額の減少により委託料が2億6,528万4千円減少したこと、定年延長に伴い定年退職者がいなかったことにより退職手当が8,254万2千円減少したことなどにより、総務費全体としては8億9,233万4千円の減となりました。

民生費

保育等に係る公定価格の改定等により教育・保育給付費が5,088万9千円の増、国等が実施する各種給付金に係る事業費が総額で1,783万3千円の増などとなったものの、令和4年度の子ども未来創造基金の創設に係る積立金3億143万8千円の減により、民生費全体としては2億1,914万円の減となりました。

衛生費

新型コロナウイルス感染症の5類移行もあり、関係経費として、コロナワクチン接種に係る事業費は1億191万2千円の減となりましたが、死亡者への補償金や国庫補助金の償還金を含めると、3,570万3千円の増となりました。しかし、新水源整備事業に係る水道事業会計への出資金が4,500万円の減となったことなどにより、衛生費全体としては、4,866万5千円の減となりました。

労働費

令和5年度も前年度とほぼ同額の1,300万7千円となりました。

農林水産業費

道の駅つるにおけるキャッシュレス化対応及び Wi-Fi 環境整備事業の完了による事業費が 2,673 万円の減などとなったものの、企業誘致に向けた牛石線(牛石橋)耐荷・耐震補強照査業務に 3,716 万 6 千円を要し、農林水産業費全体としては 1,178 万 7 千円の増となりました。

商工費

令和 4 年度に実施したキャッシュレスポイント還元事業 7,074 万 1 千円の減などはあったものの、企業誘致に向けた基金積立として 1 億円、貨物自動車運送事業者への物価高騰支援として 1,443 万円を要し、商工費全体としては 5,198 万円の増となりました。

土木費

令和 6 年度に着工する大型遊具を備えた公園整備に係る実施設計業務として 1,925 万円要したものの、総合運動公園改修工事費が 4,004 万 7 千円の減となったことなどにより、土木費全体としては、1,311 万 5 千円の減となりました。

消防費

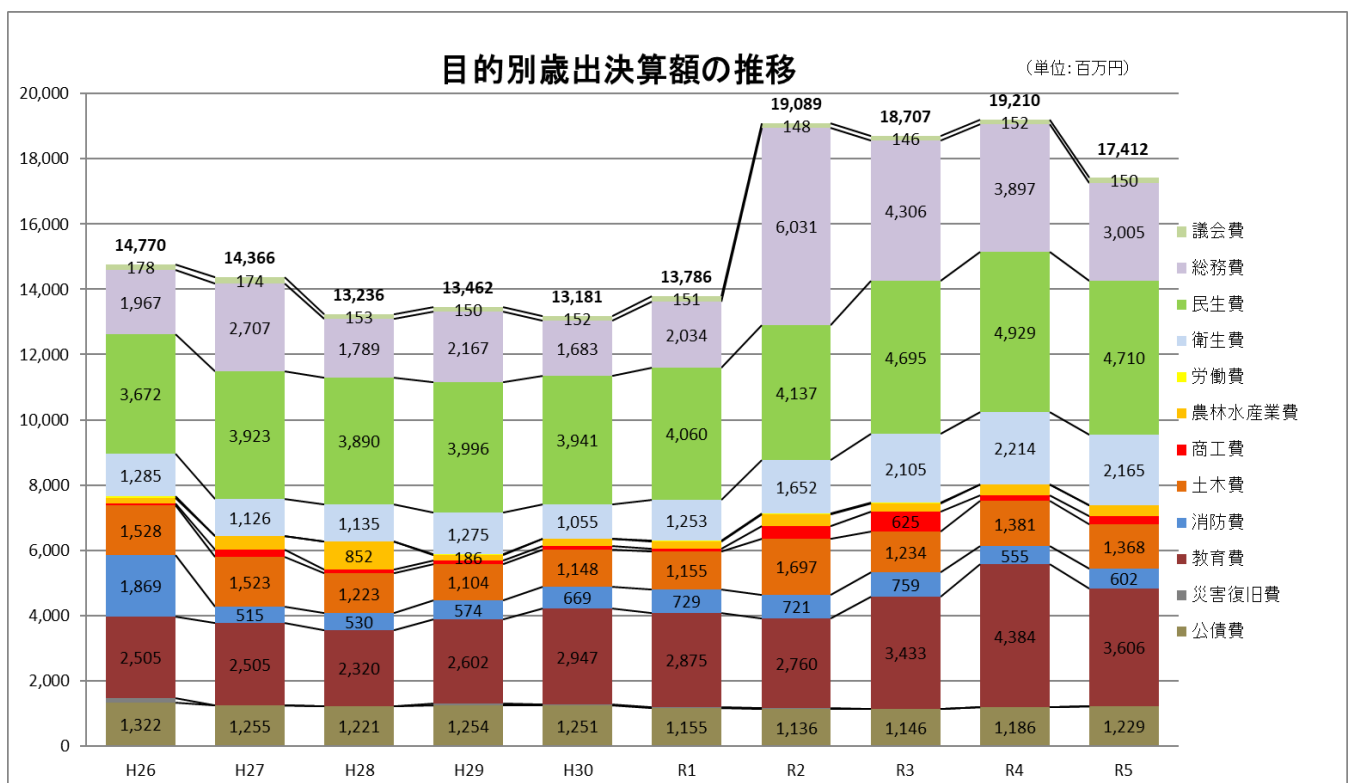
消防署車両の入れ替えに係る事業費が 2,515 万 5 千円の増、消防団員報酬の増額改定により 628 万 8 千円の増となったことなどにより、消防費は 4,736 万 9 千円の増となりました。

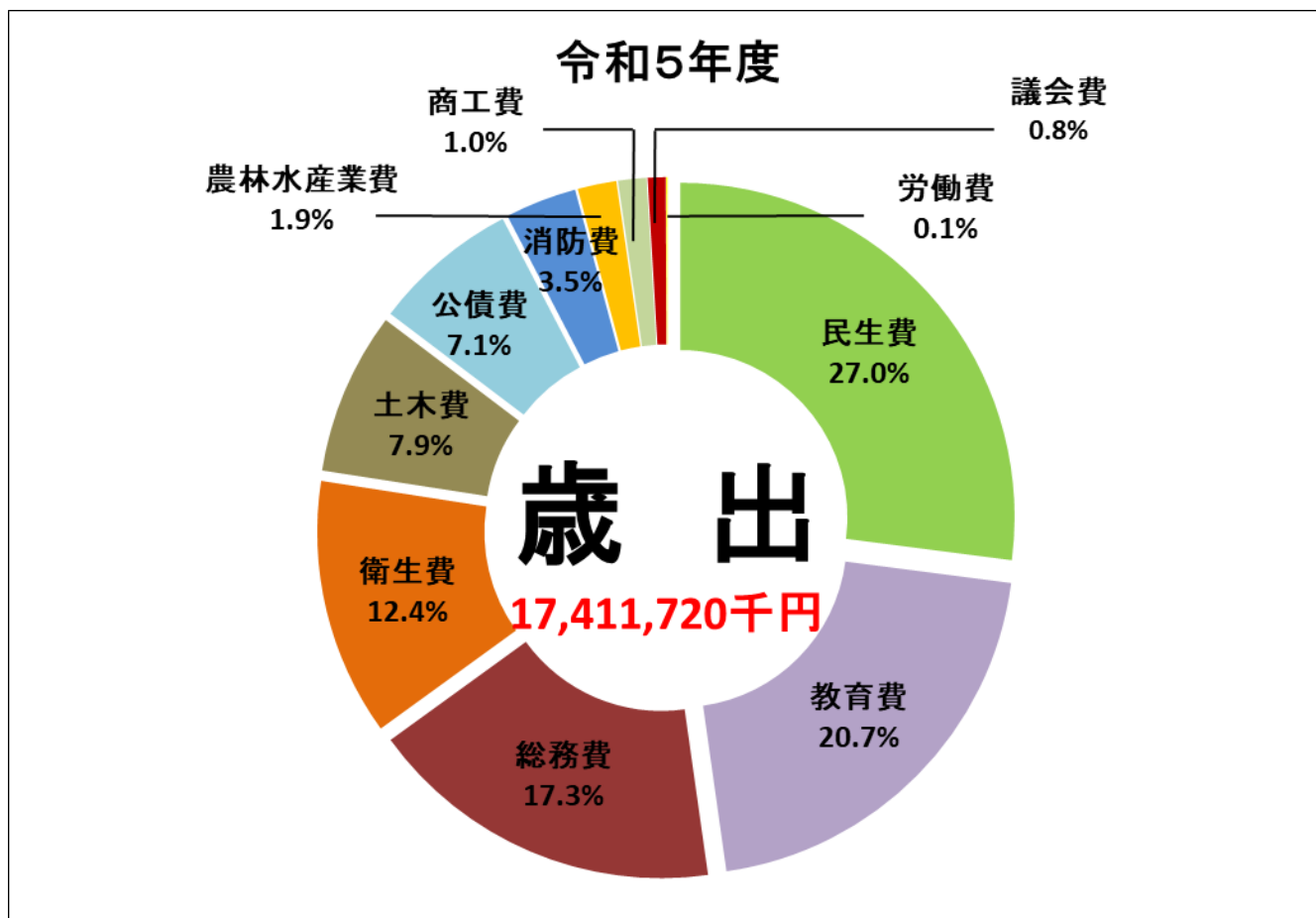
教育費

都の杜うぐいすホール大ホール特定天井及び照明設備改修事業に 2 億 6,262 万 5 千円、東桂小学校及び禾生第一小学校のトイレ改修事業費に 1 億 5,111 万 5 千円を要したものの、大学施設整備事業の完了に伴い大学運営費交付金が 11 億 4,178 万 1 千円の減となったことなどにより、教育費全体としては 7 億 7,725 万 2 千円の減となりました。

公債費

平成 22 年度に実施した谷村第一小学校玄関等改築工事の償還完了などはあったものの、臨時財政対策債の平成 31 年度借入分や防災行政無線デジタル化整備事業の元金償還開始に伴い定時償還元金が 3,821 万 8 千円、定時償還利子が 520 万 1 千円の増などとなったため、公債費全体では対前年度比 4,340 万 7 千円の増となりました。





用語

目的別 …市の経費を行政の目的によって分類したもの

議会費…市議会の運営

総務費…税務・戸籍・選挙・統計などの事務や庁舎などの管理

民生費…高齢者や乳幼児、障害者などの福祉、保育所、生活保護など

衛生費…病気の予防や健康相談、ごみ処理など

労働費…労働福祉など

農林水産業費…農業振興など

商工費…商工業や観光の振興など

土木費…道路や橋、公園、住宅の整備など

消防費…消防活動や消防団、救急、災害対策など

教育費…小・中学校や図書館などの運営管理、大学、芸術文化、スポーツの振興など

公債費…市が借り入れた地方債の元利償還金など

② 性質別決算額

「性質別決算額」は、市の経費をその経済的性質を基準として分類したものです。区分ごとの決算額の状況は下表のとおりです。

性質別歳出の状況

(単位:千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人件費	1,933,126	2,106,487	1,880,986	2,003,254	1,829,053	1,972,508	2,203,661	2,246,827	2,240,790	2,212,083
(うち職員給)	1,122,842	1,133,949	1,144,737	1,199,694	1,160,404	1,197,713	1,239,722	1,238,993	1,300,955	1,327,411
扶助費	2,308,596	2,380,374	2,529,812	2,533,845	2,475,606	2,532,376	2,641,430	3,148,342	2,885,610	2,935,421
公債費	1,322,401	1,255,168	1,220,651	1,254,377	1,251,437	1,155,064	1,135,735	1,146,184	1,185,634	1,229,041
物件費	1,441,078	1,522,582	1,591,819	1,440,938	1,487,049	1,700,872	2,372,358	3,665,779	2,897,206	2,709,159
維持補修費	120,890	159,898	136,764	137,703	137,537	138,241	123,661	112,911	116,322	152,373
補助費等	1,726,807	1,862,489	1,825,777	2,148,188	2,165,233	2,570,522	6,566,752	3,512,248	3,849,888	3,795,153
繰出金	1,462,366	1,532,079	1,474,342	1,507,283	1,535,320	1,539,755	977,694	1,001,071	1,001,358	1,010,273
積立金	956,897	729,374	521,757	227,719	447,469	369,490	1,284,635	1,917,422	1,396,763	1,355,034
投資的経費	3,298,040	2,817,864	2,039,668	2,174,665	1,838,464	1,763,960	1,757,779	1,956,740	3,561,112	1,983,173
その他	200,180	120	15,060	34,471	13,704	42,603	25,555	20	75,070	30,010
合計	14,770,381	14,366,435	13,236,636	13,462,443	13,180,872	13,785,391	19,089,260	18,707,544	19,209,753	17,411,720

義務的経費	5,564,123	5,742,029	5,631,449	5,791,476	5,556,096	5,659,948	5,980,826	6,541,353	6,312,034	6,376,545
投資的経費	3,298,040	2,817,864	2,039,668	2,174,665	1,838,464	1,763,960	1,757,779	1,956,740	3,561,112	1,983,173
その他経費	5,908,218	5,806,542	5,565,519	5,496,302	5,786,312	6,361,483	11,350,655	10,209,451	9,336,607	9,052,002

人件費

人事院勧告を背景に、若年層を中心とした基本給の増や期末勤勉手当の支給割合の増があったものの、定年延長により定年退職者がいなかったため、人件費全体としては2,870万7千円の減となりました。

扶助費

少子化の影響により児童手当が2,077万5千円の減などとなったものの、保育等に係る公定価格の改定等により教育・保育給付費が5,088万9千円の増、国等が実施する各種給付金に係る扶助費が3,262万円の増などとなり、扶助費全体としては4,981万1千円の増となりました。

物件費

令和4年度まで大月都留広域事務組合への負担金として支出していた一般廃棄物収集運搬業務について、直営での実施となったことにより委託料に9,697万円、電話交換設備更改業務委託に3,656万5千円を要したものの、ふるさと納税の先行予約分の減少と寄附額の減少により、委託料を中心とした物件費が2億7,447万9千円の減、接種者の減少によりコロナワクチン接種関連の物件費が9,399万5千円の減などとなったことから、物件費全体としては1億8,804万7千円の減となりました。

公債費

平成22年度に実施した谷村第一小学校玄関等改築工事の償還完了などはあったものの、臨時財政対策債の平成31年度借入分や防災行政無線デジタル化整備事業の元金償還開始に伴い定時償還元金が3,821万8千円、定時償還利子が520万1千円の増などとなったため、公債費全体では対前年度比4,340万7千円の増となりました。

補助費等

コロナワクチン接種に係る補償金や国庫支出金の償還金などが1億3,761万5千円、大学運営費交付金に係る補助費等が1億134万8千円の増などとなったものの、令和4年度まで大月都留広域事務組合が行っていた一般廃棄物収集運搬業務を直営での実施としたことによる変更があったこと、

市独自に実施したマイナンバーカード取得促進事業に係る補助金が 7,325 万 5 千円の皆減となったこと、下水道事業繰出金が 2,886 万 4 千円の減などとなったことにより、補助費等全体としては 5,473 万 5 千円の減となりました。

投資的経費

都の杜うぐいすホール大ホール特定天井及び照明設備改修工事に係る普通建設事業費が 2 億 6,262 万 5 千円、学校トイレ改修事業の開始に伴う小学校施設整備事業費に係る普通建設事業費が 2 億 336 万 3 千円の増などとなったものの、大学施設整備事業、田原交流センター整備事業、東桂コミュニティセンター整備事業といった大規模事業の完了により、投資的経費全体としては 15 億 7,793 万 9 千円の減となりました。

用語

性質別 …市の経費をその経済性質を基準として分類したもの

人件費	…職員の給料、退職手当、議員・委員報酬などに係る経費
扶助費	…法律などに基づき生活保護、児童福祉等の支援に要する経費や各種サービスに係る経費
物件費	…賃金や旅費、消耗品・備品などの購入、委託料等に係る経費
補助費等	…各団体への負担金及び補助金に係る経費
繰出金	…一般会計と特別会計等の相互間に支出される経費
公債費	…本市が借り入れた地方債の元利償還金などに係る経費
投資的経費	…支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに係る経費
義務的経費	…支出が義務付けられた任意に削減できない経費人件費、扶助費、公債費がこれに当たる。

(参考)

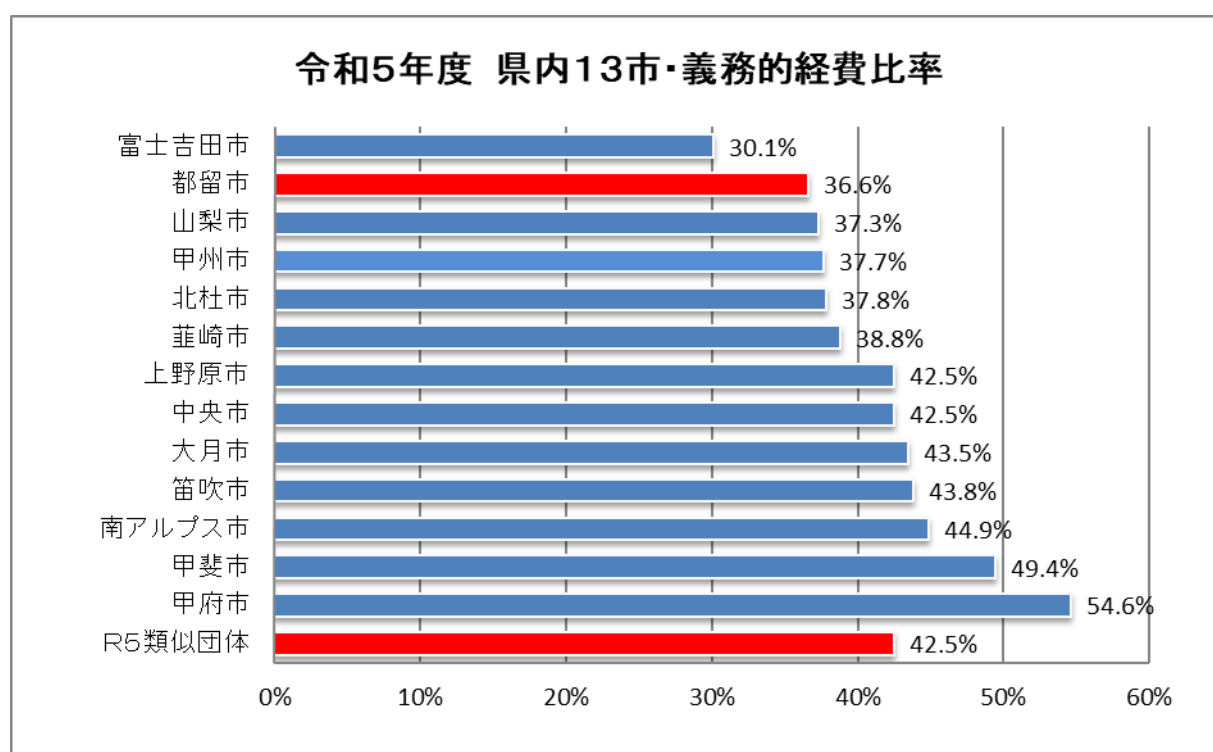
○ 義務的経費比率

義務的経費とは、「支出が義務付けられた任意に削減できない経費」をいい、歳出のうち人件費、公債費、扶助費の合計をいいます。この義務的経費の割合が小さいほど財政の弾力性があり、比率が高くなると財政の硬直性が高まっているといえます。

$$\text{義務的経費比率} = \frac{\text{義務的経費(人件費+扶助費+公債費)}}{\text{歳出総額}} \times 100$$

◆県内13市の比較

令和5年度における県内13市の義務的経費比率は下記のとおりです。



本市の義務的経費比率は、県内13市中、低い方から2番目(令和4年度 2番目)という結果になりました。義務的経費自体は、退職者の数や国が実施する各種給付事業の影響を大きく受けることになりますが、増加傾向が続いています。令和5年度は、歳出総額の減少に対して、先述した扶助費・公債費の増などの影響により、対前年度比で3.7ポイント増加しましたが、引き続き類似団体を下回る数値となっております。

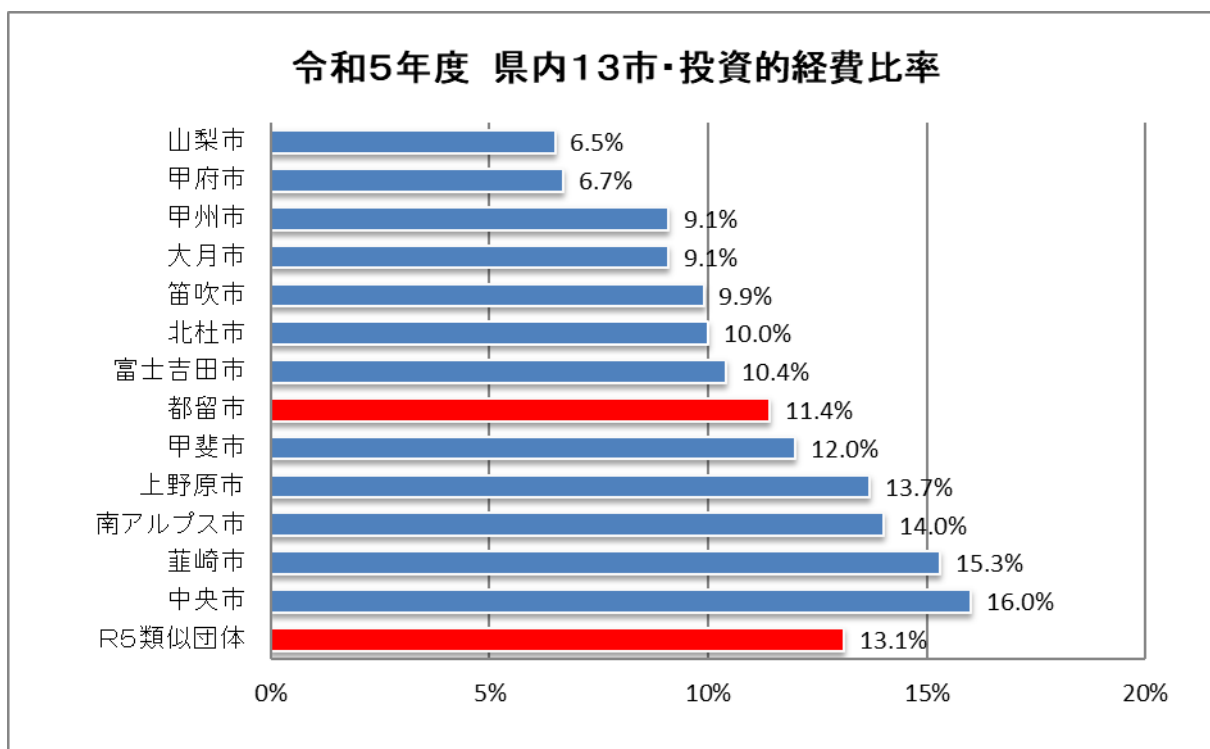
○ 投資的経費比率

投資的経費とは、「歳出のうち、その支出が資本形成に向けられ、施設などがストックとして将来に残るもの」をいい、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費の合計をいいます。この値が高くなるほど、都市基盤整備等の資本形成が充実することになります。しかし、投資的経費は、事業費を借り入れて実施するため、公債費が増加し、将来の義務的経費発生の要因となりえます。

$$\text{投資的経費比率} = \frac{\text{投資的経費(普通建設事業費+災害復旧事業費)}}{\text{歳出総額}} \times 100$$

◆県内13市の比較

令和5年度における県内13市の投資的経費比率は下記のとおりです。



本市の投資的経費比率は、県内13市中、6番目に高い(令和4年度 1番目)という結果になりました。

地方創生拠点整備交付金や補正予算債を活用するなかで実施した、大学新棟整備事業や生涯活躍のまち・つる地域交流拠点整備事業、東桂地域コミュニティセンター整備事業が完了したこと等により、投資的経費が対前年度比 15 億 7,793 万 9 千円の大幅な減少となったことが要因です。

③ 地方消費税収増額分の使途について

引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費は以下の通りです。

【歳入】

・引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分) 441,252 千円

【歳出】

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 5,927,625 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

事業名		事業費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国県 支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税	その他
社会福祉	障害者福祉事業	663,499	458,353		35,833	21,150	148,163
	高齢者福祉事業	10,565	1,473		571	1,064	7,457
	児童福祉事業	1,187,846	790,341		105,215	36,512	255,778
	母子福祉事業	165,958	38,254		105,638	2,756	19,310
	生活保護扶助事業	290,618	214,825			9,468	66,325
	高等教育無償化事業	1,668,992			360,034	163,513	1,145,445
	その他	44,283				5,532	38,751
	小 計	4,031,761	1,503,246		607,291	239,995	1,681,229
社会保険	国民健康保険事業	153,847	106,291			5,941	41,615
	介護保険事業	434,380	24,279			51,229	358,872
	後期高齢者医療事業	356,555	56,504			37,482	262,569
	小 計	944,782	187,074			94,652	663,056
保健衛生	医療に係る事業	803,709			13,909	98,661	691,139
	疾病予防対策事業	95,392	770		79,352	1,908	13,362
	健康増進対策事業	22,976	1,955		41	2,621	18,359
	その他	29,005	1,436		229	3,415	23,925
	小 計	951,082	4,161		93,531	106,605	746,785
合 計		5,927,625	1,694,481		700,822	441,252	3,091,070

(4) プライマリーバランス(基礎的財政収支) 引き続き黒字

プライマリーバランス(基礎的財政収支)とは、「国や地方自治体の財政状態を示す」指標であり、政策的な支出を新たな借金に頼らずに、その年度の税收等で賄われているかどうか、また次世代に負担を先送りしていないかをこの指標により見ることができます。赤字の場合は、赤字を次世代に転嫁することになります。

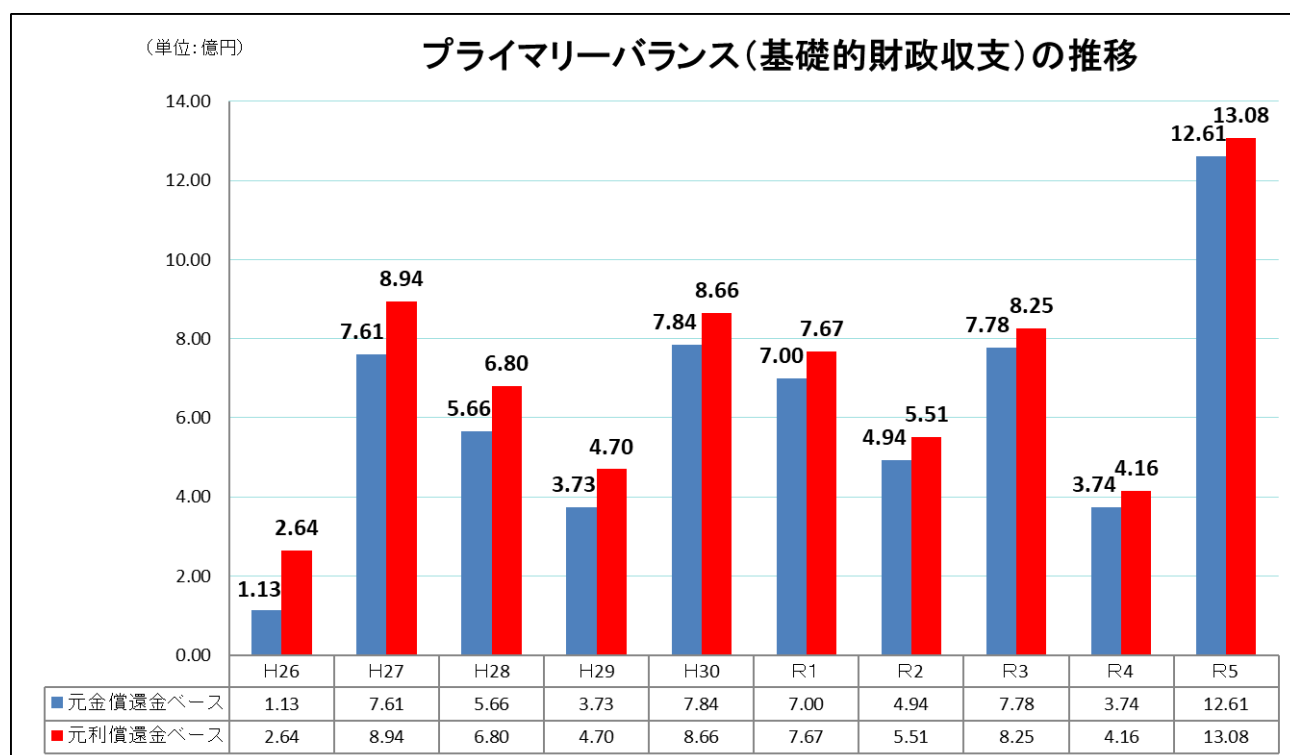
プライマリーバランス

=

歳入－市債発行額

－

歳出－公債費



歳出から除く公債費には、元金償還と元利償還がありますが、直近 10 年間に於いて、本市のプライマリーバランス(基礎的財政収支)は、元金償還金ベース及び元利償還金ベースともに、黒字となっています。

令和 5 年度は、元金償還金ベースで 12 億 6,142 万 1 千円、元利償還金ベースで 13 億 800 万 6 千円の黒字でした。

プライマリーバランスの算出の内訳

(単位: 千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳入総額(A)	15,211,093	15,169,872	13,902,090	13,690,282	13,791,077	14,340,898	19,829,985	19,440,570	19,964,000	18,394,794
市債発行額(B)	1,499,600	1,164,707	1,206,129	1,012,246	995,770	943,800	1,325,400	1,054,082	1,524,204	904,109
歳出総額(C)	14,770,381	14,366,435	13,236,636	13,462,443	13,180,872	13,785,391	19,089,260	18,707,544	19,209,753	17,411,720
公債費										
元金償還額(D)	1,172,043	1,122,070	1,106,394	1,157,492	1,169,810	1,087,912	1,078,180	1,099,176	1,144,238	1,182,456
元利償還額(E)	150,358	133,098	114,257	96,885	81,627	67,152	57,565	47,008	41,384	46,585
元利償還額(F)	1,322,401	1,255,168	1,220,651	1,254,377	1,251,437	1,155,064	1,135,735	1,146,184	1,185,622	1,229,041
プライマリーバランス(基礎的財政収支)										
(元金償還金ベース)(A-B)-(C-D)	113,155	760,800	565,719	373,085	784,245	699,619	493,505	778,120	374,281	1,261,421
(元利償還金ベース)(A-B)-(C-F)	263,513	893,898	679,976	469,970	865,872	766,771	551,060	825,128	415,665	1,308,006

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
元金償還金ベース	1.13	7.61	5.66	3.73	7.84	7.00	4.94	7.78	3.74	12.61
元利償還金ベース	2.64	8.94	6.80	4.70	8.66	7.67	5.51	8.25	4.16	13.08

これは、(6)市債の状況でも述べますが、プライマリーバランスの均衡を保つため、行政サービスを借金に頼らないで運営してきた結果といえます。※実質的な交付税である臨時財政対策債を除く。

(5) 基金の状況

基金は、将来の財政運営に備えるための「貯金」です。本市における令和 5 年度末の基金現在高は、101 億 3,936 万 1 千円で、対前年度比 1 億 5,596 万 9 千円の増となりました。

財政調整基金は、当初予算及び補正予算において、基金から一般会計へ 8 億 8,984 万円を繰り入れる予算としましたが、決算においては、4 億円の取崩しを行った一方で決算剰余金等により 3 億 5,667 万 9 千円を積立てた結果、令和 5 年度末の現在高は、25 億 6,650 万 7 千円となりました。

その他特定目的基金については、ぴゅあ富士施設改修事業等の公共施設整備のため 1 億 8,303 万 1 千円、ふるさと応援寄附金を積極的に活用するため 5 億 8,146 万 7 千円、学校給食の無償化のため 2,510 万 2 千円、大学の施設整備に対して 2 億 8,629 万円などを取崩しましたが、定年延長による定年退職者の増に備えるため職員退職準備基金に 2,049 万 8 千円、公共施設整備基金に 2 億 2,490 万 2 千円、ふるさと応援基金に 5 億 9,658 万 8 千円、大学関係の基金に 2 億 5,069 万 1 千円などの積立を行いました。その他特定目的基金全体では、12 億 4,835 万 5 千円の積立てに対し、11 億 4,906 万 5 千円の取崩しをした結果、令和 5 年度末の現在高は、74 億 6,579 万 9 千円となりました。

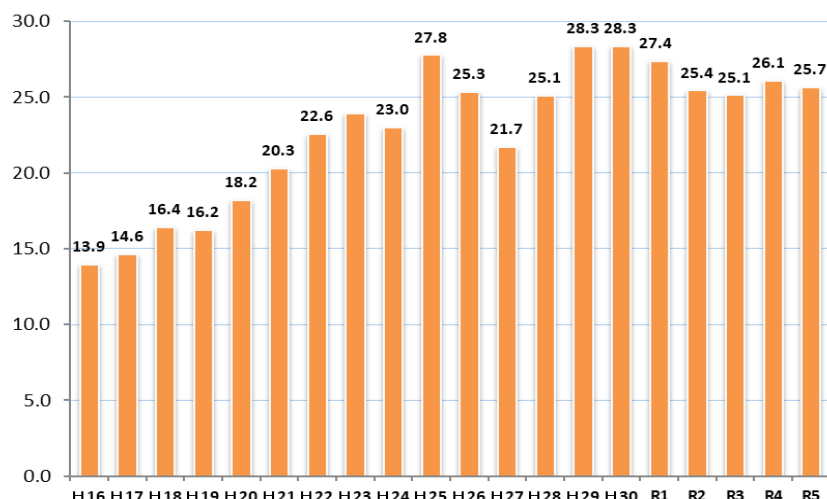
基金の状況

(単位:千円)

基金名		4年度末 現在高	5年度中増減額		5年度末 現在高	取崩し使途
			積立額	取崩額		
財政調整基金		2,609,828	356,679	400,000	2,566,507	物価高騰対応等
市債管理基金		7,055	100,000		107,055	
その他特定目的基金		7,366,509	1,248,355	1,149,065	7,465,799	
	職員退職準備基金	160,470	20,498		180,968	
	国際交流基金	7,018			7,018	
	社会福祉基金					
	森林環境基金	25,653	5,473		31,126	
	ふるさと水と土保全対策基金	10,000			10,000	
	公共施設整備基金	1,134,808	224,902	183,031	1,176,679	びゅあ富士施設改修事業等
	産業活性化推進基金		100,000		100,000	
	ふるさと応援基金	1,621,373	596,588	581,467	1,636,494	寄附メニューに応じた事業
	子ども未来創造基金	301,438	50,000	25,102	326,336	学校給食費の無償化
公都立 留営 大文 学 科 法 大 学 金	大学教職員退職手当基金	841,837	197	73,175	768,859	大学職員退職手当
	大学教育研究助成基金	30,700	6		30,706	
	大学施設整備基金	3,232,633	250,691	286,290	3,197,034	大学施設整備
	大学用地取得基金	579			579	
合 計		9,983,392	1,705,034	1,549,065	10,139,361	

(単位:億円)

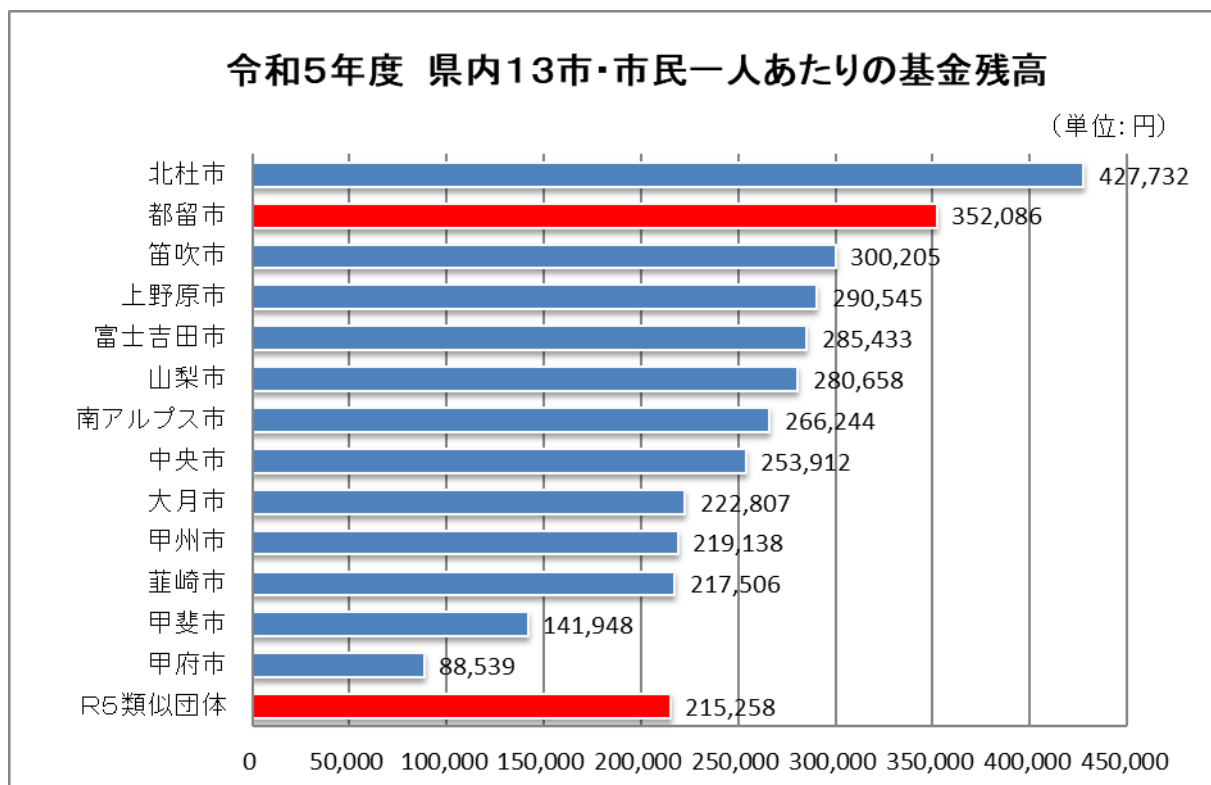
財政調整基金現在高の推移



これまで、経済不況などにより市税等が減収した年度があったにもかかわらず、堅実に「積立」を行ってきた結果、平成 21 年度から 20 億円以上の水準を維持し、平成 16 年度現在高から比較すると、**約 11 億 8,000 万円**の増加となっています。今後も引き続き適正規模を維持し、不測の事態に備えられるような安定的な財政運営に取り組んでいきます。

◆県内13市の比較

令和5年度における県内13市の市民一人あたりの基金残高は下記のとおりです。



本市の市民一人当たりの基金残高(財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金)は、県内13市中、高い方から2番目(令和5年度 2番目)という結果になりました。これは、将来の公共施設整備や子育て施策などに充てる財源を着実に積み立てており、基金残高を伸ばしていることが主な要因となっております。

※人口＝令和6年1月1日現在 都留市:28,798人(外国人含む。)

(6) 市債の状況

市債は、多額の費用を必要とする公共施設の建設や道路整備のために、単年度の財政負担を軽減し、借入金を長期間にわたり返済することにより、将来その施設を利用する人にも公平に負担していただくという世代間負担の公平性を保つ役割があります。

① 市債の状況 **建設債等 1 億 7,906 万 6 千円増、臨時財政対策債 4 億 5,741 万 3 千円減**

令和 5 年度末の一般会計における市債現在高は、121 億 3,276 万 8 千円で、対前年度比で 2 億 7,834 万 7 千円の減となりました。

市 債 の 状 況

(単位:千円)

	R4年度末 現在高 A	R5年度 借入額 B	元利償還額			R5年度末 現在高 A+B-C
			元金 C	利子		
一般会計	12,411,115	904,109	1,229,041	1,182,456	46,585	12,132,768
(うち臨時財政対策債)	(5,561,374)	(67,209)	(534,558)	(524,622)	(9,936)	(5,103,961)

市債現在高の推移 **建設債等の市債残高は ピーク時から約 112 億円減少**

◆令和5年度借入額内訳

(単位:千円)

充当事業等	金額
公共事業等	153,600
中山間地域総合整備事業外14件	84,000
繰越分(中山間地域総合整備事業外6件)	69,600
公営住宅整備事業	56,500
蒼竜峡団地73・74号棟外壁補修及び屋上防水工事外1件	56,500
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	122,100
急傾斜地崩壊対策事業市負担金	16,500
繰越分(東桂小学校及び禾生第一小学校のトイレ改修事業外2件)	105,600
一般単独事業(脱炭素化事業)	42,600
都の杜うぐいすホール照明設備改修工事外1件	42,600
一般単独事業(防災対策事業)	500
消防詰所屋根外壁等修繕	500
一般単独事業(緊急防災・減災事業)	253,800
都の杜うぐいすホール特定天井改修工事外3件	253,800
一般単独事業(公共施設等適正管理推進事業)	181,300
保健福祉センター大規模改修工事(第二期工事)外2件	181,300
一般単独事業(緊急自然災害防止対策事業)	19,400
上谷鬼久保法面崩壊対策事業外3件	19,400
県振興資金貸付金(地域振興資金)	7,100
田野倉神出水路改修工事外1件	7,100
臨時財政対策債	67,209
合 計	904,109

令和 5 年度に新たに借り入れた市債は、左の表のとおりです。

そのうち臨時財政対策債発行額は 6,720 万 9 千円で、対前年度比 8,539 万 5 千円の減となりました。

令和 5 年度の市債発行額は、実質的な交付税である臨時財政対策債を除くと 8 億 3,690 万円で、対前年度比 5 億 3,470 万円の減となりました。

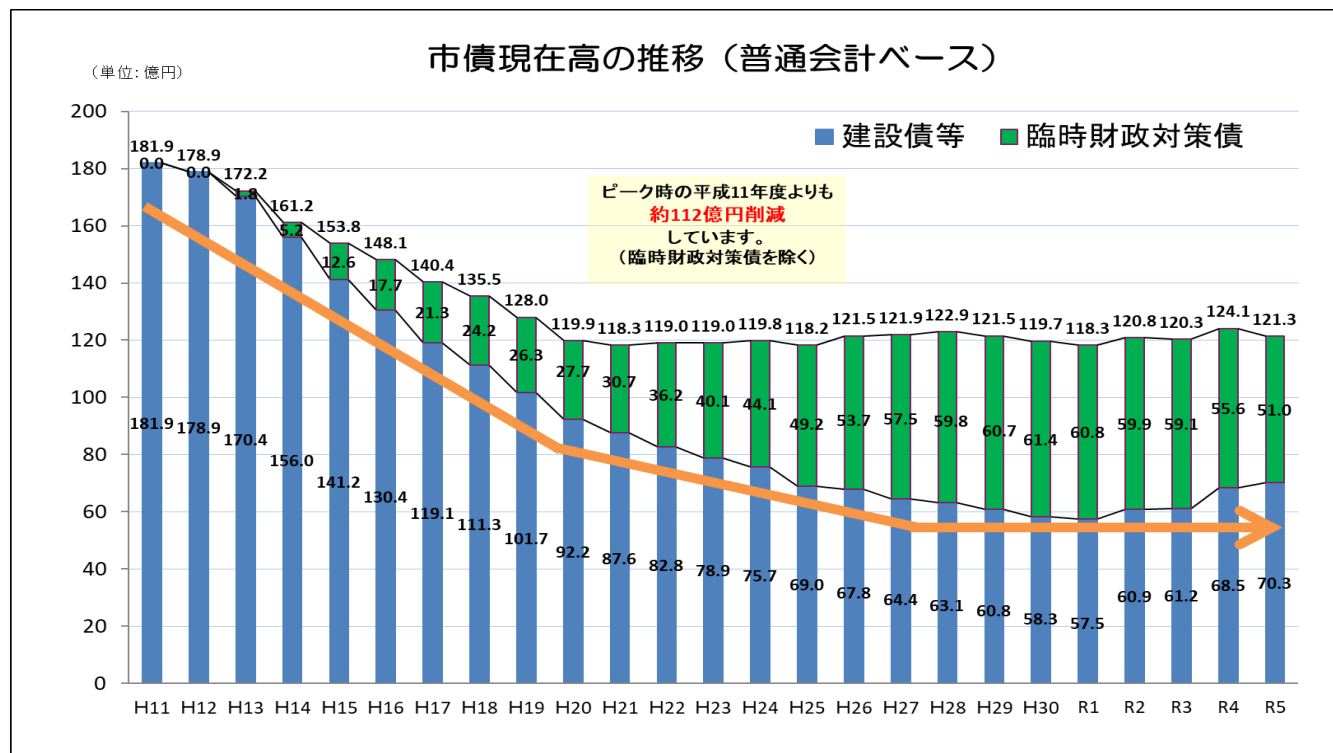
減少の大きな要因としては、令和 4 年度に実施した多額の建設費用を要する大学新棟整備事業や東桂地域コミュニティセンター整備事業等の大規模事業が完了したためです。

今後も更新時期を迎えた公共施設の改修工事等に多額の費用が見込まれるため、長期総合計画に沿って事業を執行し、財政規律に沿った計画的な借入れを行っていきます。

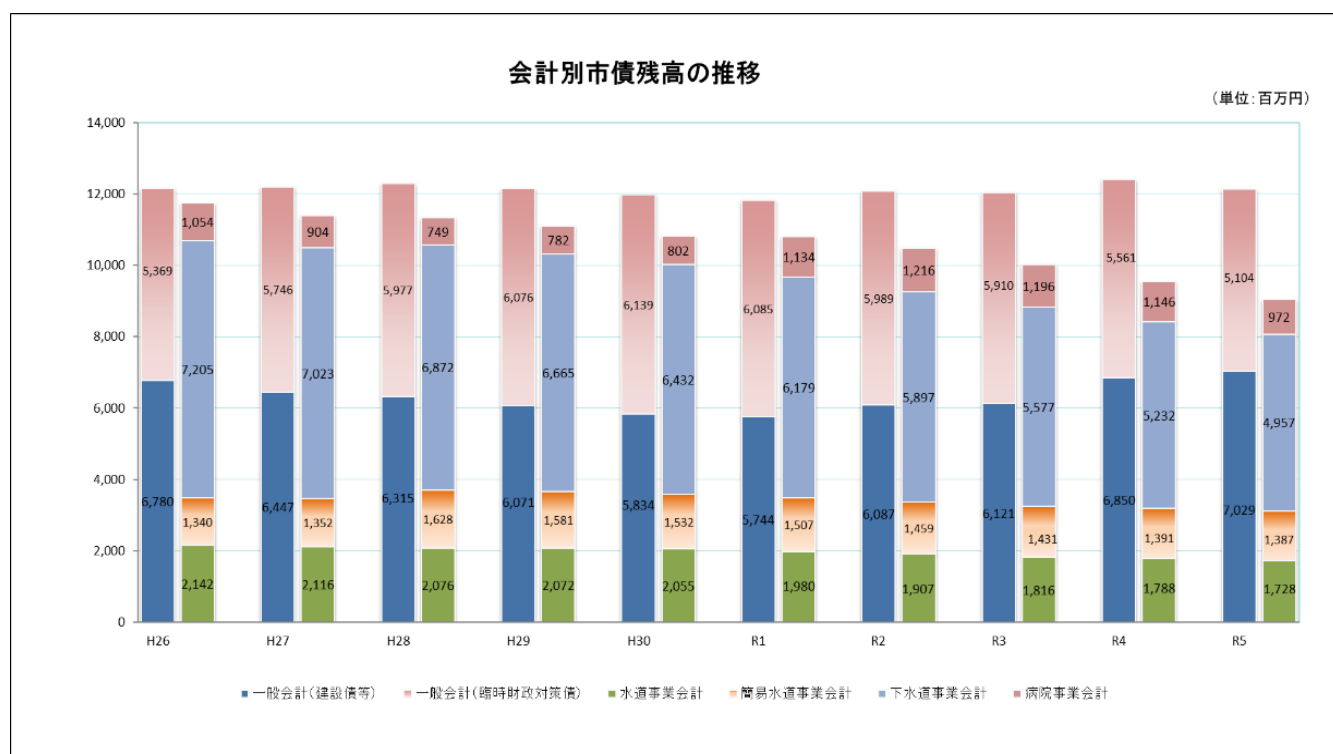
平成11年度以降、「新たな借入額」が「返済する元金」を超えないという財政規律※を堅持し、長期間に渡って遵守した結果、建設債等の市債現在高は、ピーク時の平成11年度と令和5年度を比較すると、約20年間で**約112億円**を削減しました。 ※実質的な交付税である臨時財政対策債を除く。令和元年度までの財政規律です。

建設債等の償還額も減少しているため、市債現在高も下げ止まりの状況が続いていますが、今後も、地方交付税措置がある市債を最大限活用する中で、単独事業については、有利な市債を活用するなど市債発行の質の向上に努めていきます。

なお、普通交付税の振替財源である臨時財政対策債の発行が、市債現在高の総額が減少しない要因となっていました。令和5年度は対前年度比8,539万5千円減少し、令和6年度はさらに減少する見込みです。

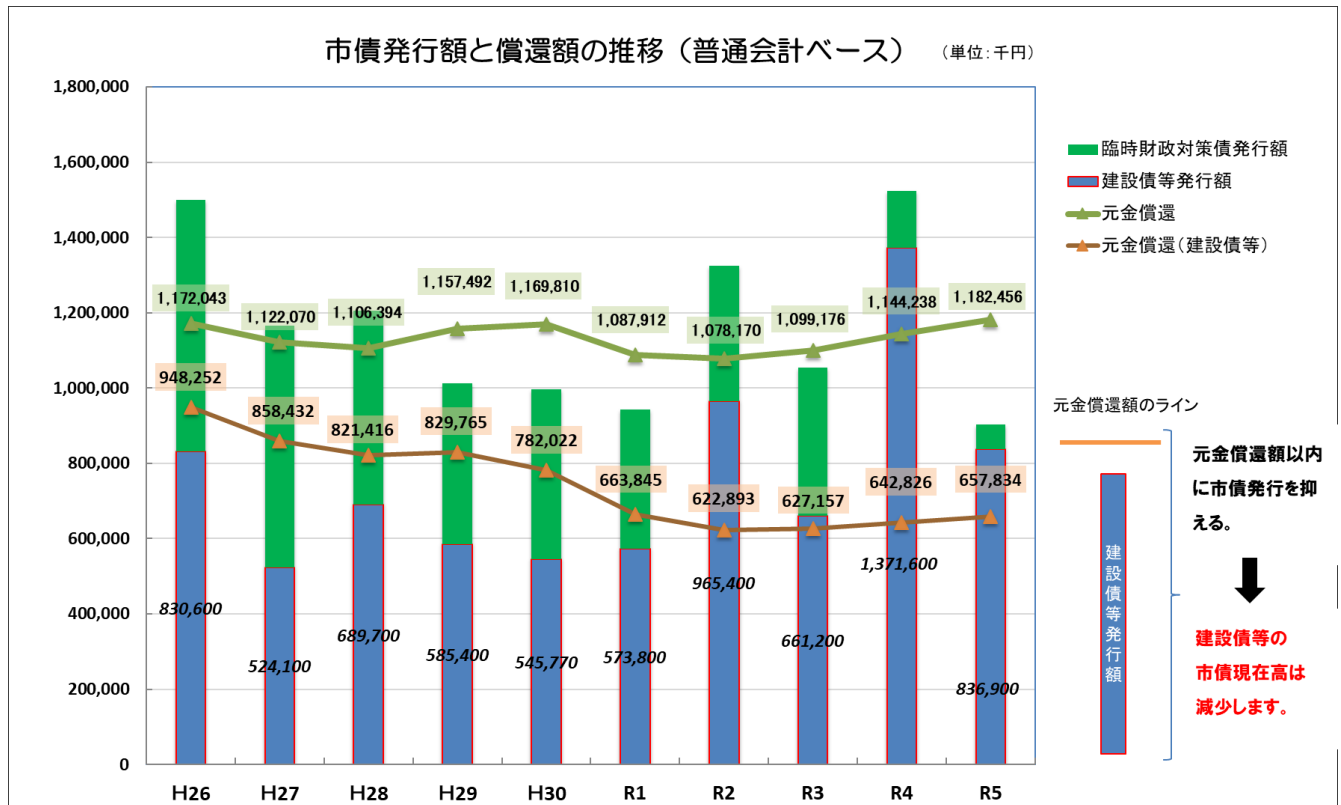


(参考) 会計別市債残高の推移

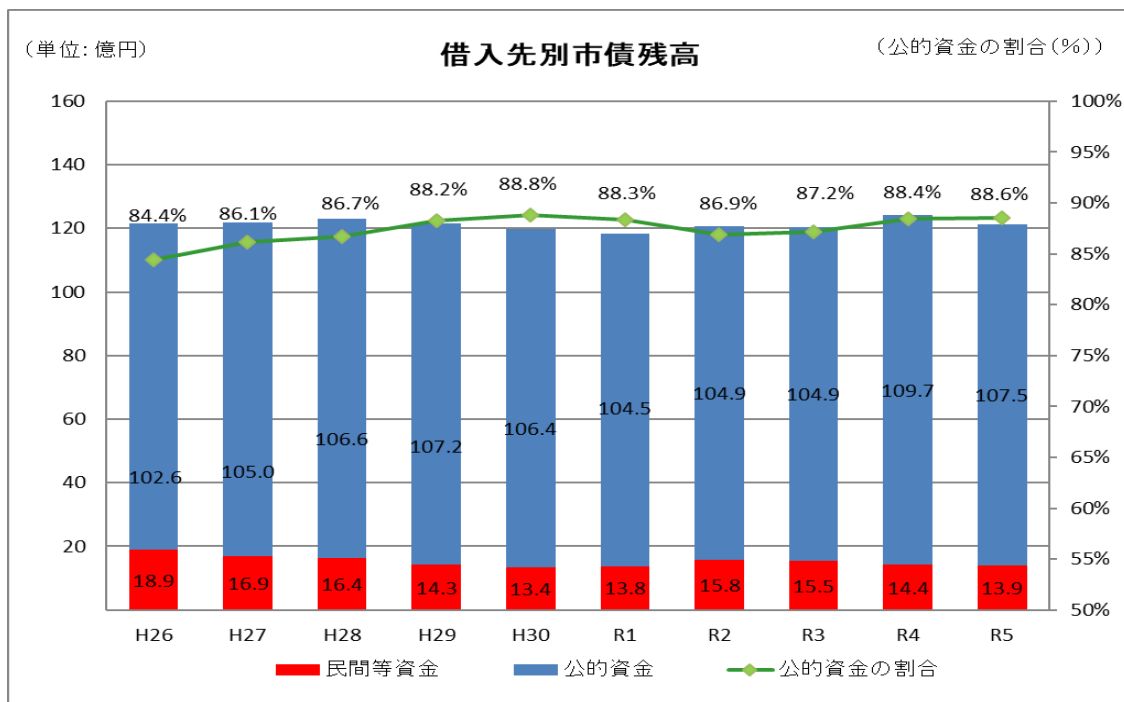


② 市債発行額と償還額の推移

平成19年度から平成22年度にかけて、過去に公的資金(旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金)から借り入れた高金利の地方債については、補償金なしで繰上償還が認められ、平成19年度に2,884万円、平成20年度に1億3,399万7千円、平成21年度に1億923万4千円、合計で2億7,207万8千円について繰上償還を実施し、利子を4,256万9千円削減しました。



(参考) 借入先別市債残高

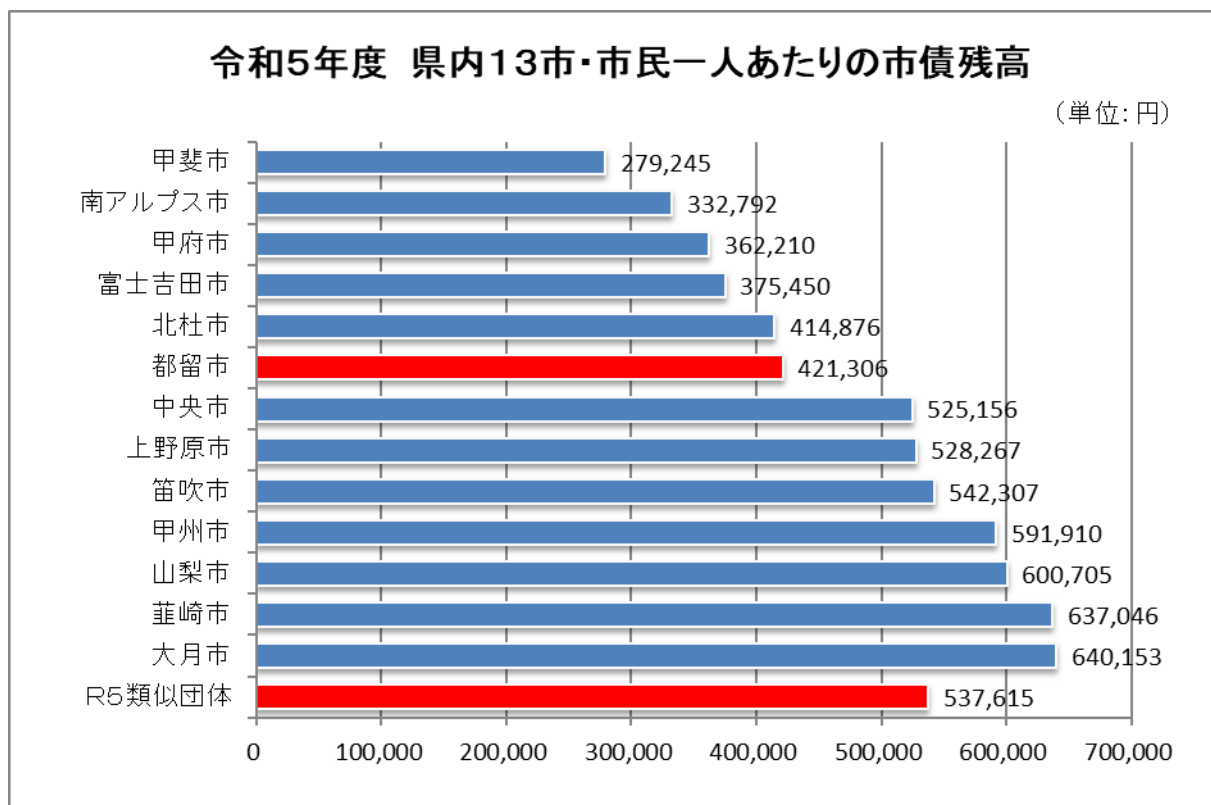


公的資金…財政融資資金、地方公共団体金融機構

民間等資金…市内金融機関、市場公募債、県振興資金等

◆県内13市の比較

令和5年度における県内13市の市民一人当たりの市債残高は下記のとおりです。



本市の市民一人当たりの市債残高は、県内13市中、低い方から6番目(令和4年度 6番目)という結果になりました。前年度と比較して 4,198 円の減となっています。

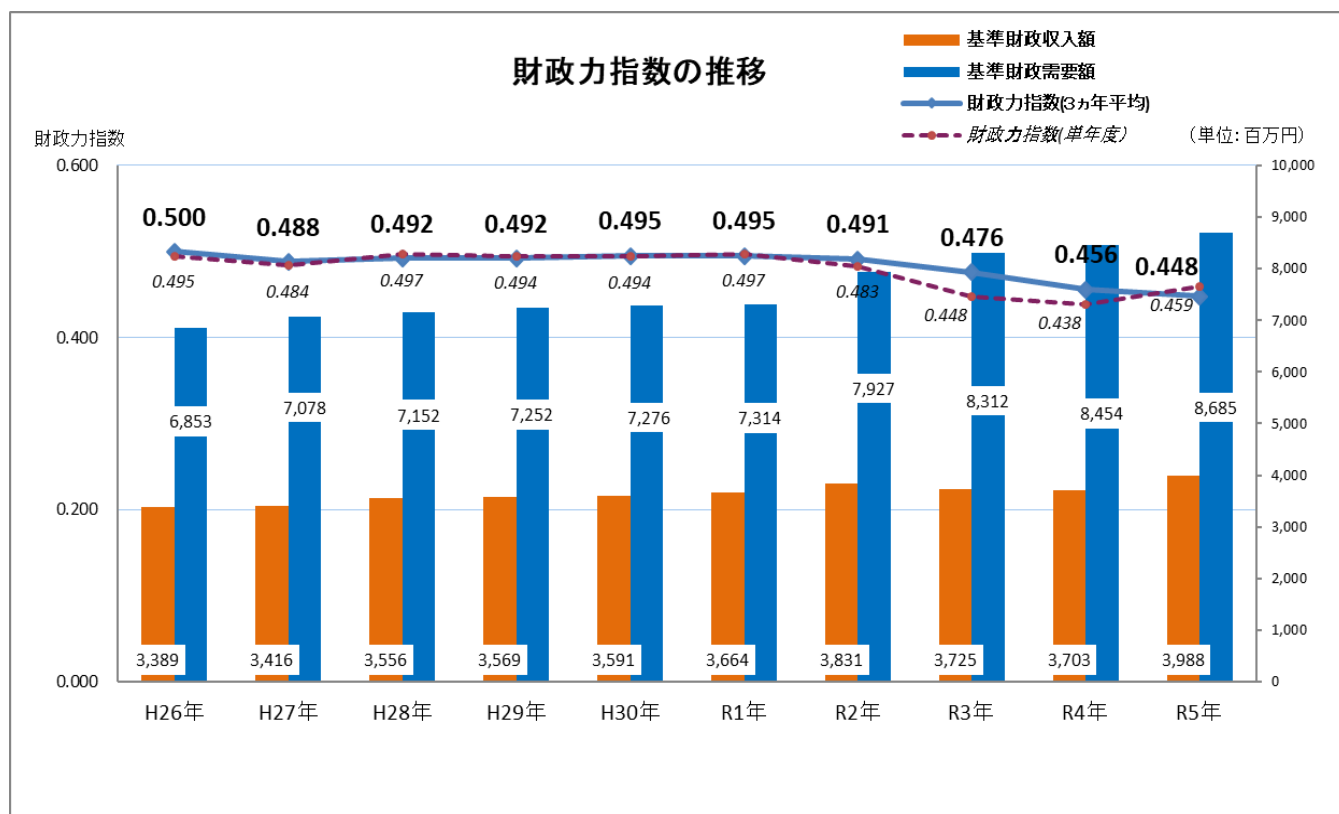
※人口＝令和6年1月1日現在 都留市:28,798人(外国人含む。)

(7) 主な財政指標・分析

① 財政力指数

財政力指数とは、「地方交付税算定の基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3ヵ年平均値」をいい、地方公共団体の財政力を示す指標です。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$



令和5年度の財政力指数は、0.448で、前年度と比較して、0.008ポイントの減となりました。

単年度では、0.012ポイントの増となっており、都留文科大学における授業料・入学金減免学生数の増加、社会福祉費や高齢者福祉費等の単位費用の増加などによって基準財政需要額は増加したものの、それ以上に市税収入の増加による基準財政収入額の増加が大きかったことが要因として挙げられます。

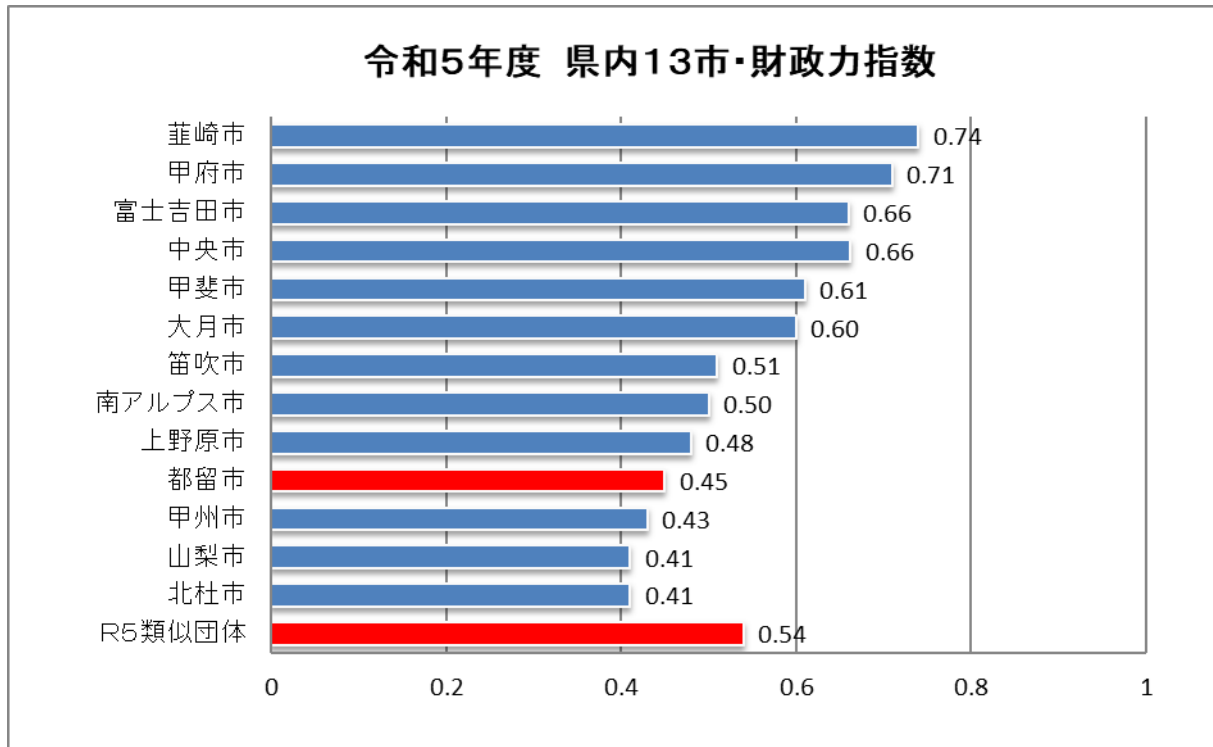
用語

基準財政収入額…地方交付税を客観的・合理的に算定するために、地方公共団体が標準的な税の徴収を行ったという前提条件のもとに歳入額を算出したものです。基準財政収入額は市民税、軽油引取税、自動車取得税等の収入見込みの75/100、地方譲与税、交通安全対策特別交付金などで算定されます。

基準財政需要額…普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体が標準的な行政を行った場合の財政需要を算出した額です。

◆県内13市の比較

令和5年度における県内13市の財政力指数は下記のとおりです。



1を超えると地方交付税の不交付団体となり、その超えた部分だけ標準的な水準を超えた行政を行うことが可能な団体といえます。1に近いほど普通交付税算定上のいわゆる留保財源が大きいこととなり、財源に余裕があり、財政力が強いことになります。

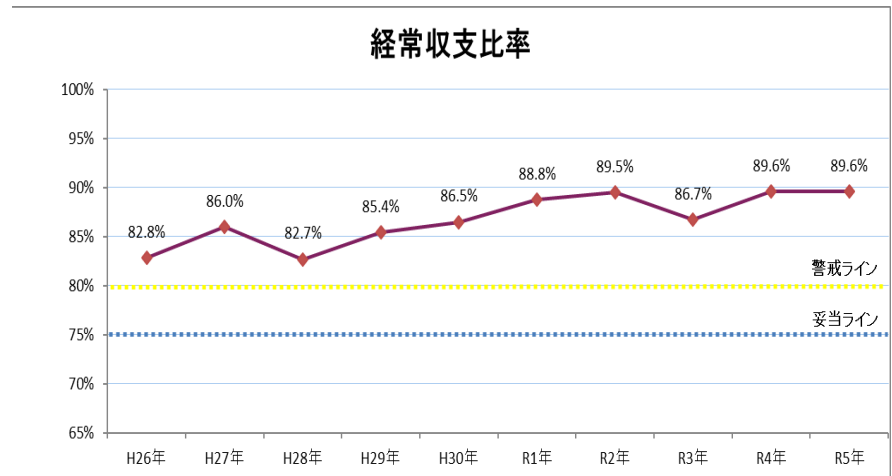
本市の財政力指数は、県内13市中、低い方から4番目（令和4年度 4番目）という結果になりました。

②経常収支比率

経常収支比率とは、市税・普通交付税・地方譲与税等の毎年度経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されずに自由に使用できる収入（経常一般財源）が人件費・扶助費・公債費等の毎年度経常的に支出する経費（経常経費）に、どの程度使われたかを見ることにより、財政構造の弾力性を測定する比率です。

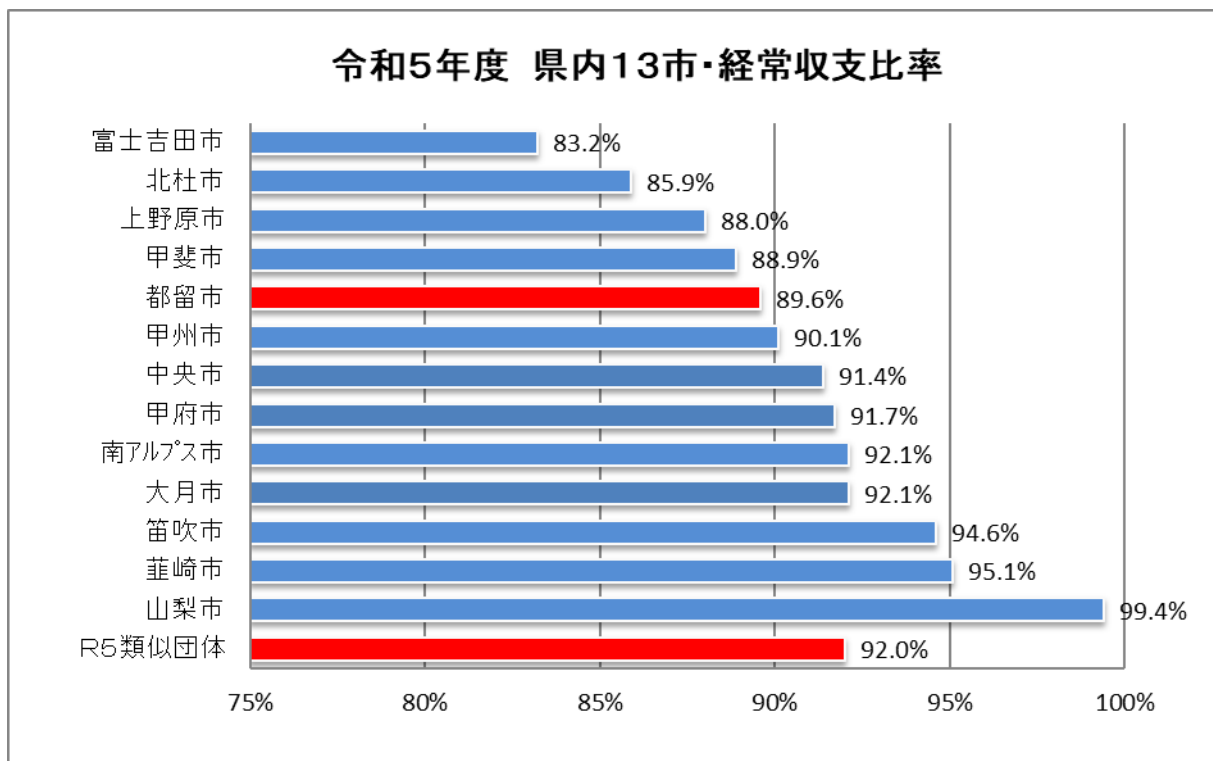
$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源等} + \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

令和5年度の経常収支比率は、89.6%で、分母のうち経常一般財源等が個人市民税を中心とした地方税の増などにより1億6,853万2千円の増となりました。分子である経常経費充当一般財源が物価高騰などの影響により全体的な金額が押し上げられ1億5,632万9千円の増となりました。結果としては、前年度と同じ比率となりました。



◆県内13市の比較

令和5年度における県内13市の経常収支比率は下記のとおりです。



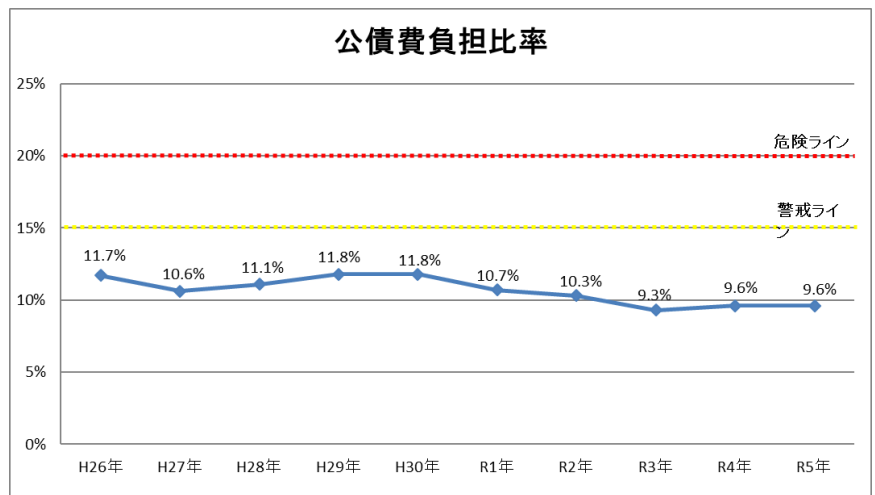
一般的に市では、75%が妥当な数字と考えられ、80%を超えると財政構造の弾力性が失われつつあると言われておりますが、全国的に増加傾向にあり、令和5年度においては、全市町村の9割以上が80%を超えております。本市の経常収支比率は、県内13市中、低い方から5番目（R4 10番目）という結果になり、全国の類似団体の令和5年度平均値92.0%と比較すると、低い数値となっております。

③公債費負担比率

公債費負担比率は、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合をいい、この指標が上昇することは、一般財源の伸びを上回って公債費が増加していることを示し、財政の硬直性の高まりを示しています。

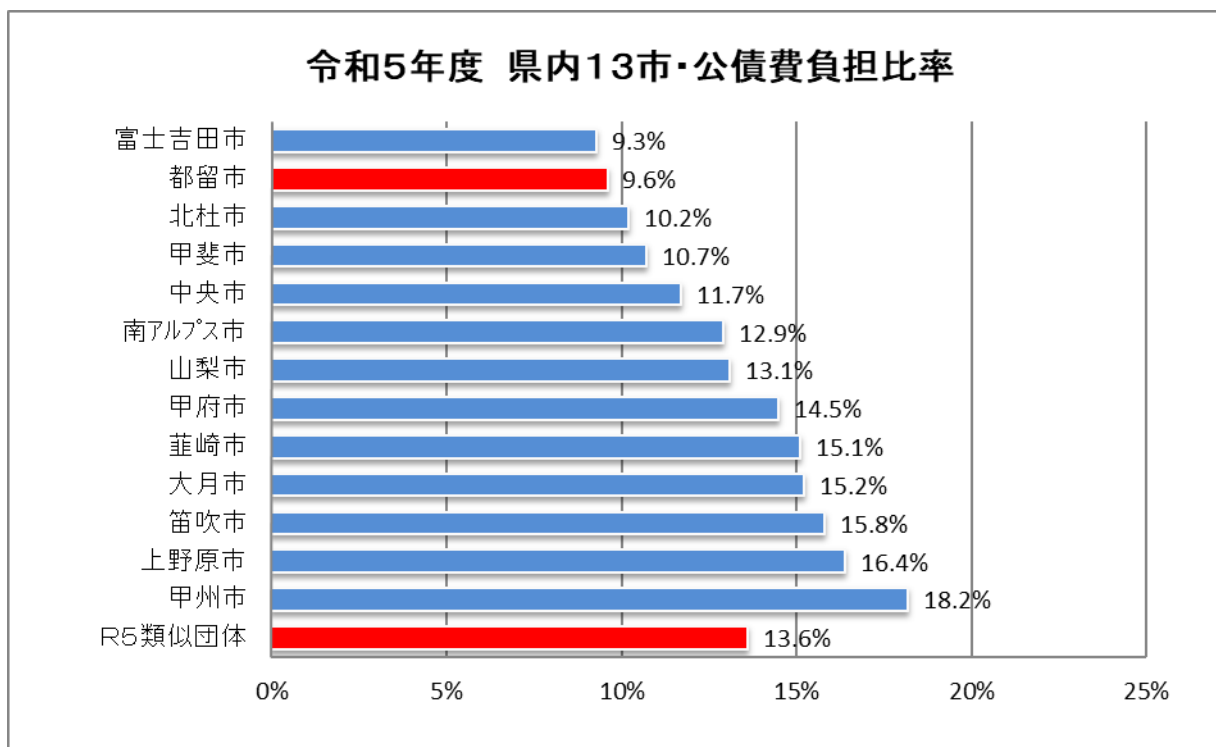
$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{一般財源総額}} \times 100$$

令和5年度の公債費負担比率は、9.6%となっており、前年度と同水準となりましたが、警戒ラインを大きく下回る水準となっています。引き続き低い水準を維持していきます。



◆県内13市の比較

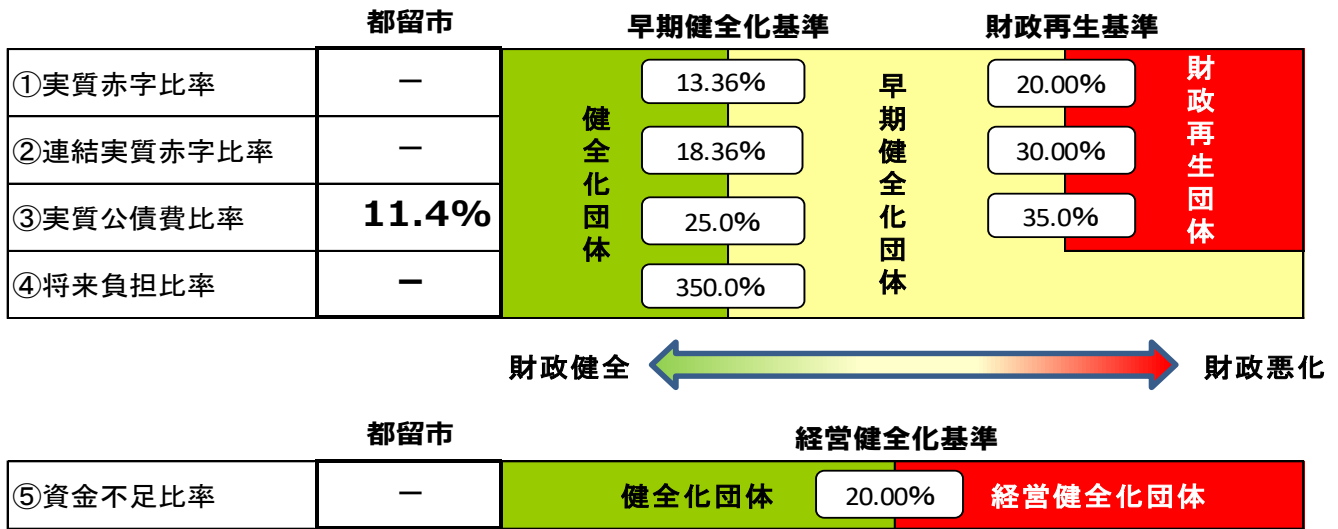
令和5年度における県内13市の公債費負担比率は下記のとおりです。



本市の公債費負担比率は、県内13市中、低い方から2番目(令和4年度 1番目)という結果になりました。公債費の割合は非常に低いと判断できます。

(8) 健全化判断比率等 ～全ての指標において早期健全化基準以下～

令和5年度健全化判断比率等



「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、決算数値に基づき算定された健全化判断比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び資金不足比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し公表することが義務付けられました。

また、4つの指標のうち、いずれか1つでも早期健全化基準(イエローカード)以上の場合、または資金不足比率が経営健全化基準以上(レッドカード)になった場合は、議会の議決を経て、財政健全化計画を策定し、経営健全化に向けて計画的に取り組まなければなりません。

都留市の令和5年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率は、上の表のとおりです。いずれの指標においても、**早期健全化基準以下**となっており、**財政は健全な状態である**といえます。

◆都留市における健全化判断比率及び資金不足比率の対象範囲

都留市	一般会計等 一般会計	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	公営事業会計 国民健康保険事業特別会計 介護保険事業特別会計 介護保険サービス事業特別会計 後期高齢者医療特別会計				
	公営企業会計 水道事業会計 簡易水道事業会計 下水道事業会計 病院事業会計	資金不足比率			
一部事務組合等	大月都留広域事務組合 山梨県市町村総合事務組合 山梨県後期高齢者医療広域連合 富士・東部広域環境事務組合				
セクター等	都留市土地開発公社 (株)都留市観光振興公社 (財)都留楽友協会 公立大学法人都留文科大学				

1 健全化判断比率

① 実質赤字比率

実質赤字比率とは、「地方公共団体の財政の主要な部分である一般会計等の実質収支の赤字額の標準財政規模に対する比率」です。これにより、財政の規模に対して単年度の実質的な赤字がどのくらいの割合か分かります。

令和 5 年度は前年度に引き続き、**実質赤字比率はありませんでした。**

一般会計等の実質赤字額
なし

× 100 =

実質赤字比率
—

標準財政規模
9,819,810

② 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率とは、「企業会計を含む地方公共団体の全会計の実質収支の赤字額の標準財政規模に対する比率」です。これにより、全会計を合算した単年度の赤字の状況がわかります。

令和 5 年度は前年度に引き続き、**連結実質赤字比率はありませんでした。**

全会計の実質赤字額
なし

× 100 =

連結実質赤字比率
—

標準財政規模
9,819,810

③ 実質公債費比率

実質公債費比率は、「一般会計等が負担する地方債の元利償還金や、他の団体が起こした起債の償還に対する負担金や補助金などの準元利償還金の標準財政規模に対する比率を3ヵ年平均で示したもの」です。1年間の借金返済が全会計の中でどれだけ占めているかを表しています。18%以上になると地方債の借入に許可が必要となり、25%を超えると一部の地方債の借入が制限されることになります。

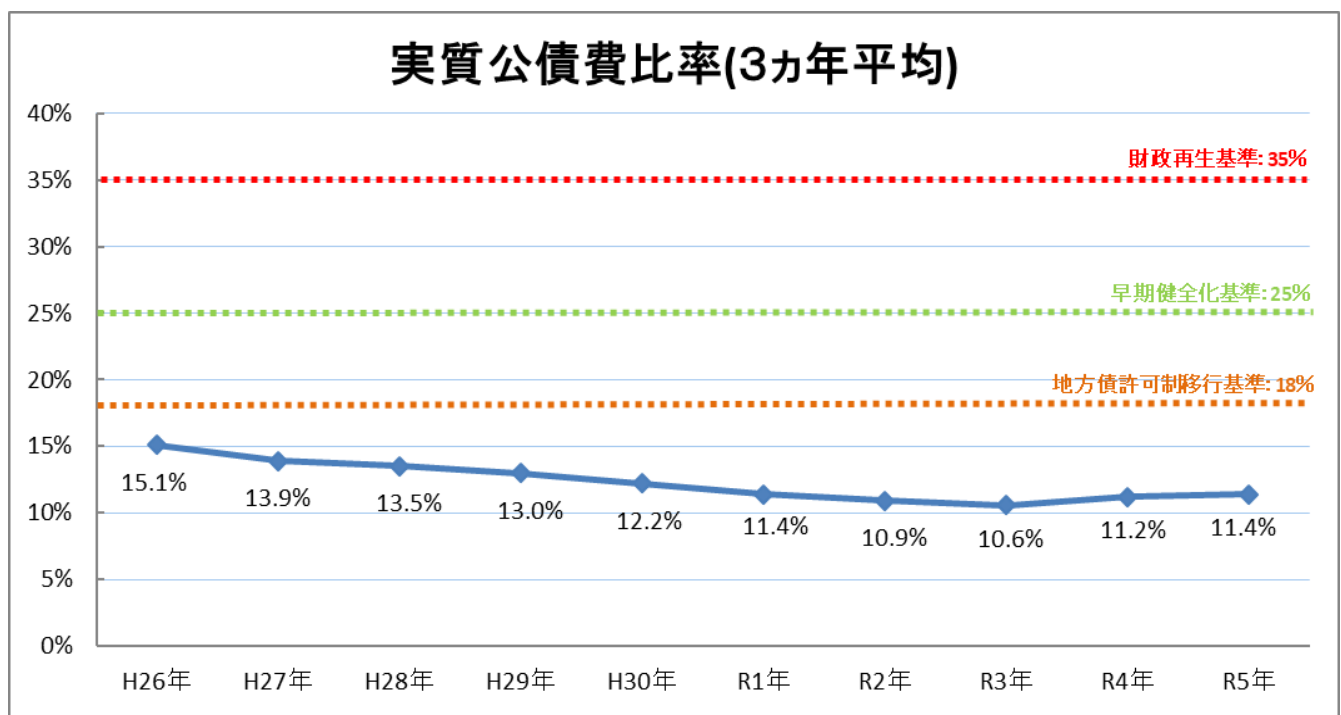
令和5年度の実質公債費比率及びこれまでの推移は以下のとおりです。

元利償還金	元利償還金等に 充てられる特定財源	—	令和5年度単年度
1,229,041	51,188		
準元利償還金	地方債元利償還等 に係る交付税算入額	—	実質公債費比率(%)
780,253	936,412		
		× 100 =	
標準財政規模	地方債元利償還等 に係る交付税算入額	—	11.50116
9,819,810	936,412		

(標準財政規模＝標準税収入+普通交付税額+臨時財政対策債発行可能額)

◆実質公債費比率（3ヵ年平均）

令和3年度	+	令和4年度	+	令和5年度	3ヵ年平均
10.61808		12.17185		11.50116	
					実質公債費比率(%)
3					11.4



令和 5 年度の実質公債費比率は、**単年度は 11.50116%**、対前年度比 0.67069 ポイント減少し、**3カ年平均は 11.4%**、対前年度比 0.2 ポイント増加しました。令和 5 年度の算定式の分母の要素について、基準財政需要額が都留文科大学における授業料・入学金免除学生数の増加やマイナンバーカードの交付率に応じた算定項目の追加、各算定費目の単位費用の増額により増加、基準財政収入額が個人市民税、法人市民税、固定資産税、地方消費税交付金を中心に新型コロナウイルス感染症からの回復などの影響により増加し、分母の数字を押し上げる要因となりました。また、令和 5 年度の算定式の分子の要素について、臨時財政対策債の平成 31 年度借入分や防災行政無線デジタル化整備事業の元金償還開始に伴い一般会計の元利償還金は 43,419 千円増となったものの、公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金が下水道事業の元利償還金に対する繰出基準額の算定方法を見直したことなどにより 9,120 万 2 千円の減となり、分子の数字を押し下げる要因となりました。これらが令和 5 年度の実質公債費比率(単年度)が減少した要因となりましたが、令和 2 年度の実質公債費比率(単年度)は 11.03042 であったため、3カ年平均の実質公債費比率は増加しました。

実質公債費比率については、普通交付税や臨時財政対策債発行可能額の状況により数値は変動しますので、今後も指標に注視しながら起債発行額を抑制するなどし、健全な財政運営を行っていきます。

用 語

準元利償還金 …下記A～Eの合計額

- A: 満期一括償還地方債の1年当たりの元利償還金に相当するもの
- B: 地方公営企業に要する経費の財源とする地方債償還の財源に当てたと認められる繰入金
- C: 一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金または負担金
- D: 公債費に準ずる債務負担行為にかかるもの
- E: 一時借入金の利子

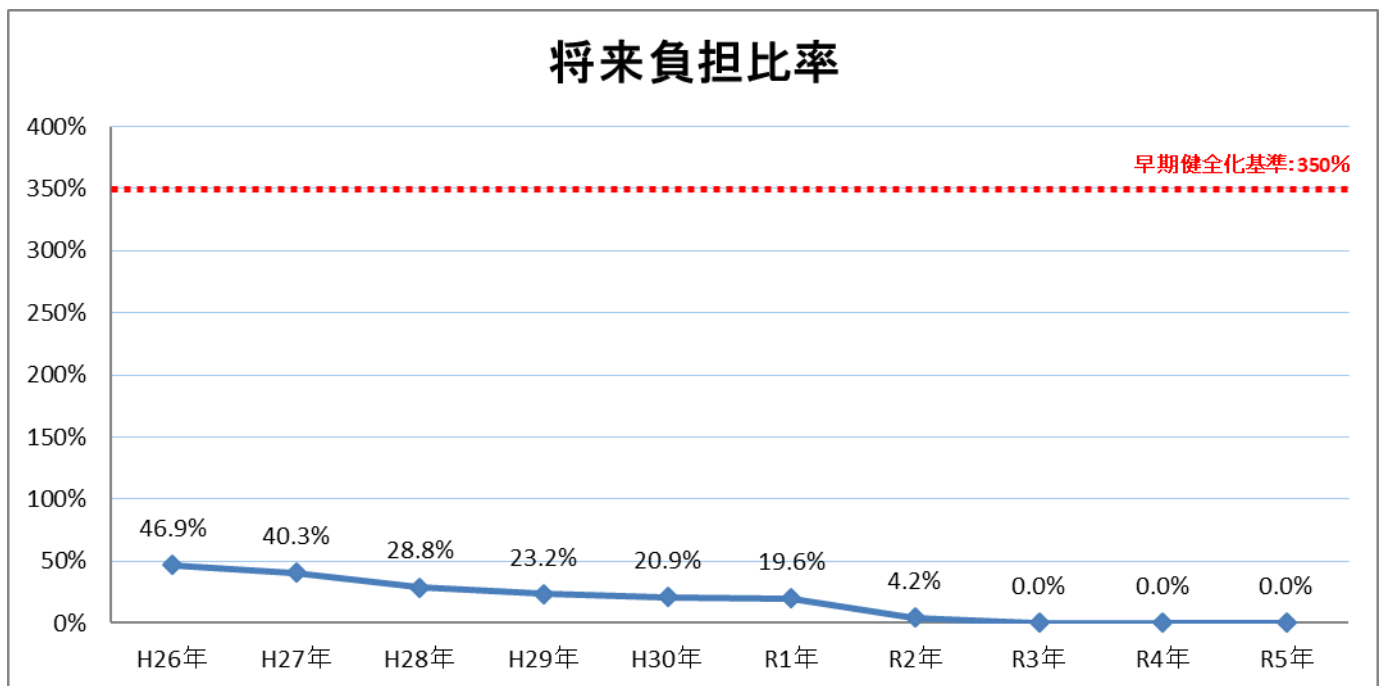
④ 将来負担比率

将来負担比率とは、「一般会計等の地方債残高や出資している法人への損失補償など地方公共団体が将来支払う可能性のある負債の標準財政規模に対する比率であり、将来の財政負担の程度を示すもの」です。

令和5年度の将来負担比率は、算定開始以来、初めて0を示した令和3年度から引き続き、0%（算定されない）となりました。

一般会計等の地方債残高	12,132,768		充当可能基金	10,999,765		将来負担比率(%)
債務負担行為に基づく支出予定額	0		地方債償還金に充当する特定収入	267,100		
公営企業債等繰入見込額	6,465,942	-	元利償還金等に係る 基準財政需要額算入見込額	12,254,110		
組合等負担等見込額	447,392		充当可能財源等合計	23,520,975		
退職手当負担見込額	1,916,734					
負債額負担見込額(土地開発公社)	10,455					
将来負担額	20,973,291					
標準財政規模	9,819,810	-	地方債償還金等に係る交付算入額	936,412	=	-

将来負担比率が一貫して減少してきた主な要因は、一般会計・企業会計ともに地方債現在高を減少させてきたこと、土地開発公社に対して計画的な土地の買戻しを進めてきたこと、ふるさと応援基金をはじめとした基金残高を大幅に増加させたこと等が挙げられます。



2 資金不足比率

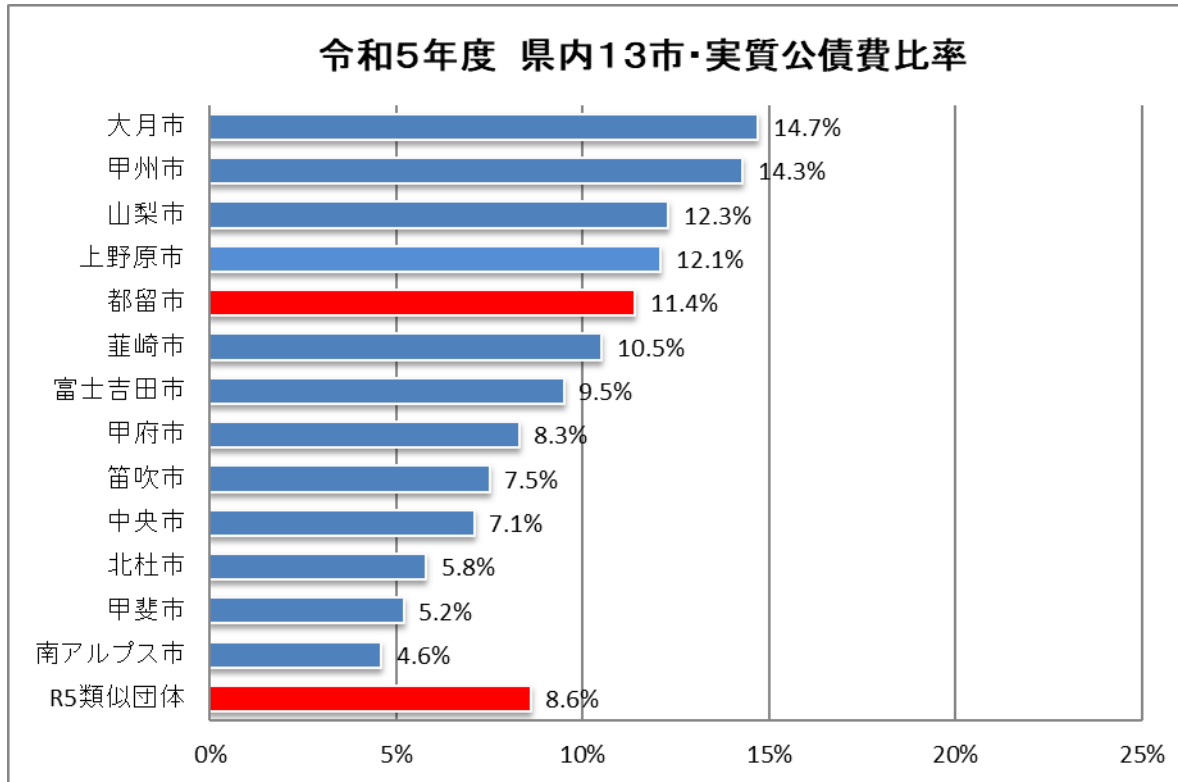
資金不足比率とは、「地方公共団体の公営企業ごとの資金の不足額の料金収入等に基づく事業の規模に対する比率」です。資金の不足が生じているということは、資金繰りが悪化している状況であり、資金不足比率はその悪化の度合いを示す指標ともいえます。

令和5年度は、前年度に引き続き資金不足比率はありませんでした。

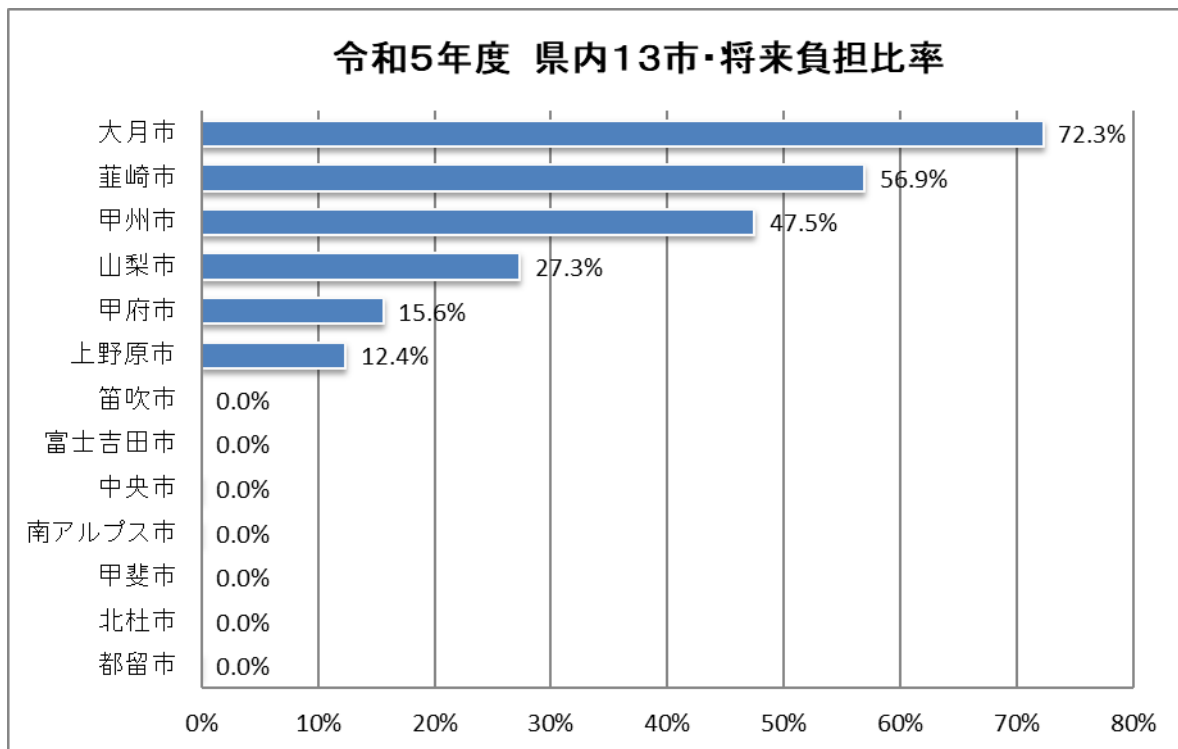
資金不足比率	=	$\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$
--------	---	--------------------------------------

◆県内13市の比較

令和5年度決算に基づいて算出した健全化判断比率は下記のとおりです。



本市の実質公債費比率は、県内13市中、高い方から5番目という結果になりました。



本市の将来負担比率は、県内13市中、1番低いという結果になりました。

都留市の財政分析
(令和 5 年度普通会計決算)
令和 7 年 4 月発行

都留市総務部財務課財政担当
0554-43-1111 内線 222・223